

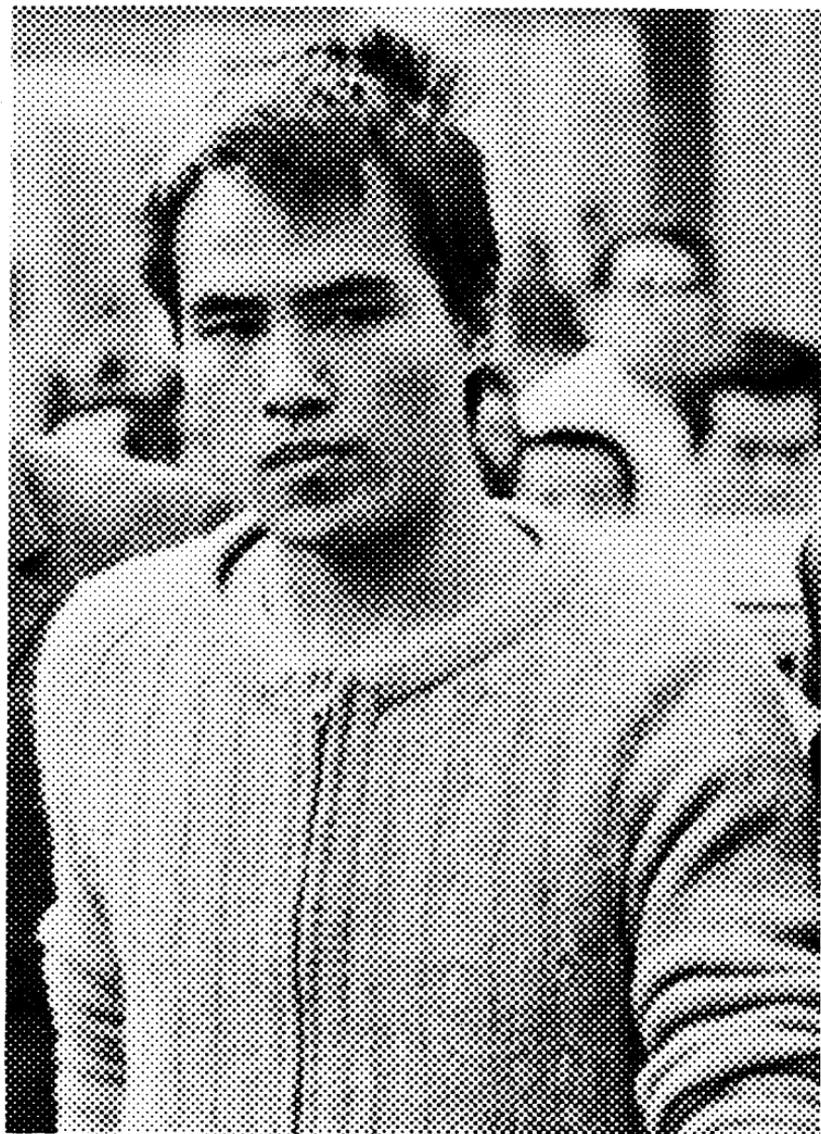
遺稿 森恒夫

敬愛する塩見さん 今日には12月31日、一年がたちました。……もしぼくが絶望感の大きさに敗北したら、この手紙を公表して下さるか、この内容を御遺族、他の被告同志、同盟、草左に明らかにして下さい。……



遺稿
森恒夫

査証編集委員会 編集
日本赤色救援会 協力



はじめに

ここに刊行するのは故森同志の〈遺稿〉——最後の書簡集である。

この間、マスコミによって発表された森同志の獄死にまつわるさまざまなデマゴギを断乎として糾弾するためにも、また故森同志の遺志にそうするためにも、われわれはわれわれの責任において、これらの書簡を公表すべきであると考えた。

同志森は〈権力の手によって殺された〉ことを確認し、われわれの側の団結を一日もはやくかちとらねばならない。森同志追悼

われわれの心はいつも故森同志と共にあり寒い山の中で死んでいった14人の同志と共にあり、そして統一公判へ結集しつつある獄中の連赤の兄弟姉妹たちとともにある。

遺稿 森恒夫——目次

5 はじめに

13 坂東国男宛書簡
1973.1.1

25 塩見孝也宛書簡
1972.12.31

40 坂口弘宛書簡
1972.12.27

56 〔付〕1973.1.1
森恒夫宛返信 坂口弘
—— 12月27日付書簡に対する返信

62 1972.12.27
塩見孝也宛書簡

78 1972.12.25
松田久宛書簡
——〔付〕松田久によるコメント

★

99 報告 —— 森恒夫追悼 日本赤色救援会

123 後記 —— 編集メモ 査証編集委員会

遺稿 森恒夫

装幀 野崎織雄 十一

……もしぼくが絶望感の大きさに敗北したら、この手紙を公表して下さるか、
この内容を御遺族、他の被告同志、同盟、革左に明らかにして下さい。

1973.1.1

坂東国男宛書簡

親愛なる坂東同志

二月三十一日、一年がたちました。僕はこの間徐々に「自己批判」しつつあると思っていたのですが、まさに飛躍は漸次的なものではありませんでした。僕は自己批判しつつあるつもりで「作風」問題批判——革命左派批判に傾斜し無自覚的に彼らに責任転嫁する傾向になっていたのです。これはぼくが致命的に「権力への屈服」、自らの「思想的解体」を問いつめなかつたが故であり、今僕はそのことを問うことで真の飛躍——一〇ヶ月来始めての一步を踏みだそうと思えます。そのポイントはごく当り前のこと、即ち僕は権力にバクられる前に全く階級性、マルクス主義を喪失し、みんなの階級性を解体していたことを——権力への屈服、その中で「めざしたこと」の擁

護の主張の矛盾はその必然的結果であること、しかし浅間山荘の闘いは坂口君に牽引されつつ明らかになりプロレタリア階級性を復権しようとする闘いであり、肅清への批判であったことです。この一〇ヶ月をふり返れば、バクられて以来犯罪的、反動的な役割の上塗りをしてきたのみです。傲慢に自らの腐敗と腐朽を見極めきれずにふるまってきました。今この事の罪深さに絶望的になりつつあります。以下は僕の自己批判の第一です。

(1) 僕は唯銃主義、唯軍主義極左路線を次のように作ってきたと思います。①Mの政治、組織的敗北を武器奪取―殲滅戦による軍の自立的な闘争の連続化で突破しようとしたこと、それ故6・17を半合の闘争、半殲滅戦としてしか評価しえず、軽視したこと、そして現実的な都市ゲリラ戦の困難突破の組織方針として組織戦を考えつつそれを放棄したこと。②6・17後半の闘争、半殲滅戦の挫折は(党としての)多くの指導、指導方法を含めた)軍の組織性の欠如、戦術の一発主義の弱点の露呈であったのに、これを軍事的能動性に抽象化し、銃の使用を前提とした攻撃性、組織性、計画性の引きだしにすりかえたこと(党的指導の放棄)即ち、党の指導性、軍の攻撃性、組織性、計画性を銃に物神化したこと。③そして「銃による殲滅戦」―軍事の攻撃性、組織性、計画性の体現として戦術上の極左路線を絶対化し、軍と革命戦線、戦闘グループを対立させて唯軍主義(組織上の極左路線)をも絶対化します。(半合の軍化、革命戦線の解体)。④更に、爆弾闘争批判、八木氏批判の中で「銃による攻勢的、組織的、計画的殲滅戦から6・17の一発主義的殲滅戦か」や「銃を軸とした目的意識的建軍か爆弾闘争を軸とした自然発生的建軍か」や「建

党建軍の高次の矛盾の承認か、その否定―武闘、反武闘の矛盾論か」として唯銃、唯軍主義極左路線をつくったのです。この戦術、組織上の極左路線とその絶対化(党指導へのおきかえ)は、必然的に戦術―綱領問題を排除し、これを乖離していきます。この時、中南米ゲリラの山岳ゲリラヘゲの保持の問題や「軍の党化」等をもってきたのです(当時の過渡期綱領との関係)、(獄中革命左派の主張は6・17爆弾闘争の評価、戦術、組織上の極左批判、綱領軽視批判としては正しかったと言えます―当時問われていたことに全面的に对应していないが、その意味では赤軍獄中の意見も正しいものでした)

(2) 「銃の共産主義化」論はこの唯銃唯軍主義極左路線のイデオロギー化です。①「遠山批判」は一面で「軍の資格がない」とする半合批判であり、一面で「女性―作風」批判でしたが、僕が前者を半合の遠山さん―古い赤軍派として批判し、後者との関連を拡大して「共産主義化」―党建設の内容と論理化し、山岳ベースを全能化していったのです。②台同訓練後、革命左派の撤退を美化して「奪取した銃↓味方を団結させる銃↓敵を殲滅する銃↓プロ独の銃」として銃の物神化を発展させたこと、「銃による殲滅戦」を超歴史的に絶対化する一步をつくったこと。③そしてこの地点から赤軍派の「総括」を行い、7・6内ゲバの讚美(不徹底批判)、ボサツ歪曲、引き下げを行いました。その内容は第一にパンフ65のボサツ総括の誤りが「殺すか殺されるか」の主体の問題と「軍事技術の不徹底」―武器の問題の分離にあること、実体的には実行部隊と技術部隊の分離にあったこと、それ故「再総括」の「共産主義化」はその主体―武器(銃)の有機

的關係の媒介的実であり、このことを突きだしたことにボサツの意義があること。第二にそれ故「殺すか、殺されるか」の具体的形成、12・18が日本革命戦争の開始であること。第三にこうした「殺すか、殺されるか」の「実践の極限」、そこでの人—武器の矛盾から問題をみる方法論が正しくて、日本—世界、党—軍等、抽象—実態のアプローチは間違いとしたこと（この方法論こそプラグマチズムであり、ブルジョア哲学です。）これが12・18アピールでした。こうしてぼくは「銃—共産主義化論」をデッチ上げていったのです。

(3) その後、革命左派ベースで、12・18集会への銃殲滅戦欠如批判等の中で、①革命左派の12・18以前の闘いを「宣伝武闘」で清算、非難し、獄中の「反米愛国政治路線第一、唯銃主義批判」を右からの解党解軍主義、反米愛国教条として批判、個人的中傷に迄、発展させます。（それ故この点での坂口君の主張は正しいと思います）。八木氏には清算主義、レーニン教条、民兵主義の左からの解党解軍主義として批判します。②これらを同時に六〇年代階級闘争の党建設の総括として進め、結局「銃殲滅戦」で12・18以前をなでぎりに清算し、赤軍、革命左派共に否定していくのです。③そして中国革命戦争の「三大規律、八項注意」の形成（反コミンテルン党派闘争の中での）を絶対化し、プロレタリア文化大革命でその強調と合わせて革命戦争と社会主義建設の要としての「規律—共産主義化」をかちとる闘い——「党の為の闘い」と教条化、絶対化します。こうしてぼくは「銃—共産主義化」論を「左右の解党解軍主義との分派闘争」「党の為の闘争」を媒介に「銃による整風、整党運動」にしていったのです。

(4) この「銃による整風、整党運動」は唯銃、唯軍主義極左路線の承認、「銃—共産主義化」論の承認を要求するものでした。しかし、その内実は革命戦争を「銃」と「人」の「共産主義化」を媒介する有機的結合という形而上学、実践に対するプラグマチズムであるが故に整風運動にはなりきれないものでした。その弱点を自らの人生観の絶対化でカバーしていったのです。ブルジョアの心理学や小ブル道徳、そしてスターリン主義的党主義によって整風運動化していったの観念論、プラグマチズムの承認とぼくの人生観への帰依を求めたものであったのです。政治、軍事、経済の独占のみならず、ぼくの個人的な人生観（ブルジョアの）の党物神化を行ったことから、全ての同志は自らの階級性、マルクス・レーニン主義—政治路線等を放棄するかどうかを問われていったのです。極左路線に疑問を持ちたり反対した同志、この形而上学的「銃—共産主義化」論の非科学性、反マルクス・レーニン主義、プラグマチズムに対して疑問を持ちたり、反対した同志、ぼくの独裁制に疑問を持ちたり、反対した同志、こうした同志に対して「総括」を要求し、過去の闘争の評価等をも含めてぼくの価値観への完全な同化を強要して肅清を実現していったのです。それ故、単純な政治的分派闘争—肅清ではありません。根底に塩見さんが論叢(2)で言っている小ブル革命主義の中で生成、独自に発展、反動化していった歴史性をもったものです。しかもこうした路線、組織、イデオロギー上の諸問題を一体的に恣意的に展開したが故に、政治的焦点も不明なまま同志達の階級性、思想性の解体を早めたのです。（その結果としてのブ

ロ人間性の喪失)。一、二名の同志は全てこれに対して闘った同志でした。その闘いはぼくの独裁制、口先の「共産主義」によって屈折した困難なものになりましたが、直観的に闘うべきだと考えていたが故に革命的であったのです。逃亡した同志もそうして闘ったのです。そうして自己の「信念」に忠実であろうとしたのです。ぼくは今ではこの点をはっきり押えて一、二名の同志を革命的同志と考えるべきだと思いますし、ぼくが「総括」を要求して引き出し得たのは全て偽り||抗議の発言か、やむをえずぼくに迎合してブルジョア的言葉で語った発言以外の何者でもないと確信しています。

(5) 少し整理しますと、政治的にはパンフⅡⅠⅡⅣの第一期、ⅡⅤⅡⅣⅦの第二期、機関紙5、6、7の第三期、そして機関紙8「再総括」(都市ゲリラ戦争論—内容的には独革命の問題意識、下層プロ、小ブルと基幹プロの結合とゲリラ論)—過渡期綱領の第四期を経るわけですが、ぼくは第三期の第二次綱領論争でⅡⅡのマルクス主義理解(弁証法的唯物論→史的唯物論+経済学)ⅡⅣの方法論を支持しつつも党主義(特別号)に転落し、現実論からも後退した史的唯物論体系化になっていて、7・6でのマルクス・レーニン主義者としての解体以降の政治、思想的危機を一層深めていったのです。そしてこの危機を唯軍主義で切抜けます。(七〇年の反人民的戦術はもっとも早くその危機を示していたと思いますし、今、Mの諸同志の指摘する当時の隊の無政府主義、無指導がそれを示していると思います)。第四期で都市ゲリラ戦争論—過渡期綱領を受け、これを支持しつつも戦術、組織問題上の極左路線に拝跪するが故に、この戦略—綱領も”接

木”になっていったのです。6・17後の実践的ポイントは政策としての「組織戦」の提起ではなく(ぼくは当初からやはり半合の任務としてのみこれを考えていたのです)、軍を戦闘グループ、支援グループと結合、指導、組織させて、自らの唯軍主義、唯銃主義の組織—戦術上の極左路線、左からの拝跪と闘わせることだったと思います。こうしてのみ七〇年待機主義を脱皮するのに必然だったぼくの唯軍主義—党としての指導を展開できず、その能力を喪失した状況から正しい党の指導の確立(その意味での軍→党へ)へ飛躍できる第一歩を歩めたと思います。ぼくはそれをなしきらずに(軍内部の先進的な植垣君らのその動向を抑圧し)一層要求された党的指導を「実践の極限」の絶対化のブルジョアのプラグマティズムでデッチ上げ、一挙に自らの思想的小ブル性を全面化して粛清迄転落していったのです。それ故、この唯銃、唯軍主義極左路線→「銃—共産主義化」論→「銃による整風、整党」—粛清の過程にマルクス・レーニン主義のかけらもないのは、ぼくの7・6以降のマルクス・レーニン主義者としての解体—その未止揚、政治的動揺、路線(戦略—戦術、組織)上の動揺のくりかえし、マルクス・レーニン主義の核心(赤報派の間主主義的なカウツキー主義批判ではなく塩見氏のそれ)の未把握の必然であると思います。

(6) ぼくの権力への敗北はこの反プロレタリア的、反マルクス・レーニン主義的イデオロギーの純化からの必然的思想的解体でした。(鳥取の福田君の送ってくれた手紙に青砥君の手紙の抜粋があり「山に於いて決定的に解体されていた」と書いてありました)。この青砥君の山での解体—権力の敗北、加藤君の「バクられてから報復主義になった」云々、岩田君の「革命は観念」

と言わしめたぼくの反マルクス・レーニン主義、反動性は浅間山荘の闘いに對して権力の「全員射殺」のドウカッに動揺し、「現場にいかせろ」と要求したことにまず表われます。死刑と思つていたぼくは（そして前提的に権力に敗けていた）五人に生きてもらうことで「党」を存続させようとしたのです。一日で自分の甘さを知り、断乎支持になつたとはいへ、この敗北主義、降伏主義で党を存続させようとしたことはぼくの解体をはっきり示しています。この後ぼくは自己批判を抜きに「上申書」で思想転向の屈服をとげ最終的に同志達を権力の手にゆずりわたしたのです。この後は「死刑」で武装解除して「自己批判書」を書いていくのですが、そこでは自己の権力への屈服を曖昧にして極左路線——「銃——共産主義化」——新党を擁護して、全くデタラメ、開き直り、恥知らずな「自己批判」をするのです。権力への敗北に於いて坂口君の唯一原則的闘い、ぼくを含めた基本的主張を擁護しつつ、方法を誤つたとして（それ故、多かれ少かれ一二名の同志を弱者として扱う）供述した敗北、その他の基本的主張をもたず、ただ全面的に間違つていたと懺悔する敗北、という傾向は山での思想的解体の程度を物語っているのではないのでしょうか。ぼくはそれ故、浅間山荘の闘いはかなり明確に自己批判していた坂口君に牽引されつつ、同志も含めて無意識的に階級性の復権の中で闘つたのだと思うのです。軽井沢駅のことを考えてもそうですが、そしてぼくの受動的な闘いと逮捕を考えてもそうですが、やはり階級性を完全に解体する肅清を自己批判（意識的にせよ、無意識的にせよ）するか、ないしは階級性を復権しないかぎり、とてもあれだけの闘いはできなかったと確信しています。ぼくの「自己批判書」は新党への

道を擁護し、単なる「方法の誤まり」とすることによってまず一二名の同志の眞の闘いを評価し得ません。ですから彼らを弱者扱いにし、その闘いを侮辱し、今読んでみても実にひどいことを書いているのです。そして旧革命左派、赤軍派の清算も当然やっています。ぼくが今迄権力への屈服をつきつめて総括しなかつたこと——それはそれ故(1) (5)の、「自己批判書」にハレンチに表われているブルジョア性を何ら総括をしなかつたことでもあるのです。分離の同志に對する歪んだ見方を与えたことでしょう。どれだけ権力を利し、革命派に泥をぬつたことでしょう。遺族の方々にどれだけ悲しい思い——子供への愛情を失わしめ、革命への憎悪をかきたてたことでしょう。多くの同志（公判中の）にどれほど絶望感を与えたことでしょう。こうしたぼくのバクられてからの恥しらずな、傲慢な行動を考えると絶望的になります。ぼくはすでに「証拠」にされている「自己批判書」のまきちらした毒素を早急にはき清めなければなりません。そしてそれを通じて——「自己批判書」のデタラメさ、反動性、反階級性、反マルクス・レーニン主義の暴露を通して、権力によるその利用を粉砕する中で、自己の根底的な自己批判を行つていかねばならないと思います。勿論、金の為にこの「自己批判書」を出版するなどというのはすぐとりやめます。そしてできるだけ早く御遺族、被告同志、弁護士等に「自己批判書」批判を送るつもりです。その後の自己批判の進め方は——一旦塩見さんに集中して指導を迎ぐことだと思います。(7) 浅間山荘の評価については多分三つの見解があると思います。ひとつは「肅清をやつたから闘えた」という見解。次に「肅清の延長線上にあった」というもの。そして「肅清を（意識的

にせよ無意識的にせよ、批判した闘い」という見解。前者は全くナンセンスな肅清を擁護したものです。次君は中間的、客観です。やはり後者を選ぶべきと思います。亡き同志の評価の問題も重要だと思います。ぼくはどうしてもぼくが率先して六人の中でこうした評価についての一致をはかることが不可欠と思います。坂口君は一貫して正しい見解をだしたのでぼくがいたずらにそれを歪曲し、団結を破壊していたわけですので、ぼくが自己批判すれば必ず一致はかちれると思います。そして一致点を「唯銃、唯軍主義極左路線」↓「銃→共産主義化」論↓「銃による整風、整党」||ぼくの独裁、肅清という事実問題に迄発展させていくことが必要かと思えます。その上で始めて「6・17後で根底から問われたことは？」等の論争―党建設への止場もできるのだと思います。(即ち一足とびに党建設はできない)。公判に向けて早急にこうした点で一致をはかるべく努力していきます。又、弁護士にもこの点一致していかないと、どうも「肅清があったから闘えた」「死んだものは弱者だ」という考えを今迄ぼくが弁護士に知らず知らずのうちに与えてきたのでピンチだと思っています。又、ぼくは青砥君らにも通り一べんの統一よびかけをだしたきり、全く傲慢であったので、できるだけ早く自己批判を出しつつ彼らの批判を受ける中で共同作業をやっていきたいと思います。とにかく僕は気がつくのが遅すぎました。年末に塩見さんや坂口君の手紙をもらって(福田君はすばらしい手紙をくれました)やっとわかってきたありさまで、余りに遅かったのです。これからが本当の闘いだと思います。これからが本当の飛躍だと思えます。しかし自分のブルジョア性、反階級性、反マルクス・レーニン主義性の深さ、そ

の腐朽性を「自己批判書」の中に見出し、愕然としています。これからこそが本当の闘いだと思いつつ権力に敗北して以降の自己の余りのハレンチさ、傲慢さを考えると気が失せるようになります。ぼくは「自己批判書」のはじめで「結着」をつける云々と書いていますが、あれは死ぬつもりだったのです。どうしてハレンチにも生きているのか、ばかり考えていたのです。勿論それは今は全く違って、その点開き直りの、小ブル的な悲壮感にすぎません。が、今もやはり違った意味であれ、自己の犯した誤りの大きさに打ちのめされそうになります。下らんことを書いて申し訳ありません。君には随分東拘にきてから悪い影響を与えてきたと思います。(1)と(5)をよく考えてもらえれば、ぼくと君の意見の対立、君の方が正しかったことが(表面的な対立ではなくても)何度となくあったことに気がつくと思います。考えてみると、事実として革命左派の方が先に唯銃主義、山岳ベース、半合の軍への召還、作風問題等行っており、ぼくはそれをあとから論理化しているのですが、彼らはぼくと違って組織的民主主義(三人P.B的)をもっていました、自ら党を強調しなかったのが誤りを純化しなかったと思います。ぼくは党主義でそれを純化していったことに、そしてその間君の意見を多く押えてきたことに、肅清への道があったと思えます。従ってこの間書いたような革命左派としてどうしてそうしたものを生み出したのか、許したのかは問われるべきでしょうが、それはぼく自身のその論理化、純化、変質の決定的責任を抜きにして発せられるべき問いではないのです。塩見さんの論叢(2)の提起は全くすばらしいと思えます。長征(3)と考え合わせてみるとぼくにとってそのままではまっています。ぼくは事実の提

示ののち、それを切開する為には、そして止揚する為にはどうしてもマルクス・レーニン主義の基礎から学習しないと駄目だと確信しています。

元旦になってしまいました。いい天気です。山田さんが入れて下さった花が美しく咲いています。

一年前の今日の何と暗かったことか。この一年間の自己をふりかえるととてもなく自己嫌悪と絶望がふきだしてきます。

方向はわかりました。今ほくに必要なのは真の勇気のみです。はじめての革命的試練―跳躍のための。

一九七三年一月一日 森

親愛なる坂東同志へ！

以上です。

1972.12.31 塩見孝也宛書簡

敬愛する塩見さん。

今日は一月三十一日、一年が経ちました。前信の客観主義を自己批判します。全ての面でのぼくの傲慢さを思い知されています。結論から言いますと、唯銃主義、唯軍主義の極左（戦術、組織）路線の確立↓「銃―共産主義化」論の確立↓「銃による整風・整党」―粛清は、ぼくによるその形成過程からして徹底的に反動的、反マルクス・レーニン主義的であり、他の同志の階級性の解体の強要であったこと、が、浅間の闘いはその事を明確に批判（自己批判）した坂口に牽引されたが故に闘い抜かれた事です。

(1) 唯銃主義、唯軍主義極左路線をほくは次のようにつくって来ました。

① Mの敗北を武器奪取―殲滅戦による軍の自立的な闘争の連続化で突破しようとしたこと。それ故6・17を正しく評価できず、半合の闘争、半殲滅戦として軽視したこと。現実的な都市ゲリラ戦の困難の打解の為に組織戦を考えつつも6・17の軽視から放棄したこと。

② 6・17後の地方殲滅戦の挫折は、軍の組織性(党としての多くの指導の出鱈目さを含めて)計画性の欠如、戦術の一発主義的弱点の露呈であったのですが、これを軍事的能動性の問題に一面化し、銃の使用による攻撃性、計画性、組織性の引き出しにすりかえていったこと、即ち、党の指導性、軍の攻撃性、計画性、組織性を「銃」に物神化したこと。

③ 「銃による殲滅戦」―党・軍の攻撃性、組織性、計画性の体現として、戦術上の唯銃主義を絶対化すると共に、軍とF、戦闘グループを対立させ、唯軍主義をも絶対化します。(半合の軍化、Fの解体)

④ 更にそれ故「B闘争の高次な自然発生性」に敵対し、それを批判する事と、レーニン教条主義(八木氏)批判を一体化し(これは当時の八木氏の主張がFに依拠したものであり一面で正当であった事から)、建党、建軍の高次な矛盾として、唯銃唯軍主義極左路線をつくり上げたのです。(銃による攻撃的、組織的、計画的殲滅戦か、6・17の様な一発主義的半殲滅戦か、或は、銃を軸とした目的意識的建軍か、爆弾を軸とした自然成長的建軍か)

(2) (1)は戦術、組織問題での極左路線の絶対化として不断に戦略―綱領問題と乖離し、これを放

逐、空洞化するものでした。「銃―共産主義化」論は、この戦略―綱領問題を不断に排除する戦術、組織上の極左路線(唯銃、唯軍主義)をイデオロギー化したものです。(獄中革左の批判は、6・17爆弾闘争の正しい評価、戦術組織上の極左路線批判、綱領軽視批判として正しかったのだと思います。その意味ではあなたの提起も正しいものであったわけです。)それをほくは、次の様につくっていききました。

① 「遠山批判」が一面で「軍の資格がない」という半合批判であり、一面で「女性」問題であったのをほくは後者に統合、論理化して「共産主義化」「山岳ベース」を讃美していったこと。つまり前者から意識的な「半合」批判を発展させ遠山さんにその(不可能な)総括を要求し、同時にそれを古い赤軍派批判として拡大し、それと「女性問題」をくっつけて論理化して、党建設の内実「共産主義化」―「山岳ベース」讃美になっていったのです。

② (合同訓練後の赤軍派で)2・17後の革命左派の撤退を美化した「銃↓味方を強化、団結させる銃↓敵を殲滅する銃↓プロ独を生む銃」として「銃」の物神化を発展させたこと。「銃による殲滅戦」を超歴史的に評価する一步をつくったこと。

③ そしてこの地点から赤軍派の「総括」を行い「共産主義と軍事を組織する」革命戦争派の党建設への7・6の後退(7・6の讃美、別党コースを徹底しなかった事の批判として)―菩薩の敗北(蜂起の党―軍の解体として)を次の様に歪曲します。第一に、ボサツで「殺すか殺されるか」と問われた主体の問題と「軍事技術の不徹底」(パンフ5)という軍事の問題

の分離が実体的に、実行部隊と技術部隊の分離としてあったこと。それ故に「再総括」の共産主義化は、この主体—軍事（武器—銃）の有機的な結合、共産主義化—銃の關係の重要性を突きだしたのであり、その事がボサツの意義である。

第二に、それ故12・18—真の「殺すか殺されるか」が日本革命戦争の開始である。

第三に、こうした曖昧な「殺すか殺されるか」で極限される主体—軍事の關係から問題をみるべきで、軍事—政治、党—軍、日本—世界等、抽象から問題を説明すべきでない、というプラグマチズムの意識的導入迄、ぼくはやっています。この頃の産物が（山田君執筆の）12・18アビールです。

こうして「人々銃、その内実たる共産主義化」のプラグマチズムによって「銃—共産主義化」論をつくって、ぼくは革命左派のベースに行きます。

(3) そこで、①革命左派の総括をする中で、12・18集会批判（銃による殲滅戦の欠如、下からの武闘派共闘に閉じこめる路線 etc.としての批判）と一体的に、12・18以前の闘いを「宣伝の武闘で清算、非難し、獄中の「反米愛国—政治第一、唯銃主義反対」の見解を右からの解党解軍主義、反米愛国教条主義として批判し、更にこれを個人的中傷に迄発展させます。（従って、この点での革命左派の現在の主張は正しいものです。）そして更に、八木氏の「小ブル革命主義批判」には、レーニン教条—赤軍清算、下からの民兵主義の自然発生性への拜跪による左からの解党主義として批判していきます。

② これらを同時に六〇年代階級闘争の党建設の闘いとして総括し、結局「銃殲滅戦」—12・18以前のなで切りの清算に進み、赤軍・革左両方を清算してゆく事になるのです。

③ 中国革命戦争の「—蜂起」↓井岡山での「三大規律・八項注意」の形成と、その反コミンテルン党派闘争の問題、プロ文革での「三大規律・八項注意」の強調 etc. から、革命戦争の初期での「党の為の闘争」としての「共産主義化」の強調、絶対化を主張していきます。

(4) こうして「銃—共産主義化」論を、「党の為の闘争」「右左の解党解軍主義との分派闘争」を媒介に「銃による整風・整党運動」||「肅清」へ発展させていったのです。

この「銃による整風・整党運動」（当時はこうは言っていませんが）は、唯銃・唯軍主義極左路線の承認「銃—共産主義化」論への帰依（つまり、現実の政治を不断に放逐し、ボサツの極限的状况をプラグマチックに抽出し、人々銃の形而上学をつくり上げたが、勿論これは何ら科学的な原理でないが故に、実際は、多くの小ブルの人生観を、恣意的につくり上げたものへの帰依の要求であったのです）を強要するものであり、この路線に対して疑問を抱いたり、反撥したり、反対した同志、この形而上学的な「銃—共産主義化論」の非科学性、反マルクス・レーニン主義性、プラグマチズムに対して疑問をもったり、反撥、反対した同志、或いは、こうして実際は、この単純化された観念論を恣意的に拡大させ、党独裁化を生み出していった（党を物神化した）ぼくとその独裁性に疑問を持ったり、反撥、反対したりした全ての同志に「総括」を求め、過去の闘争の清算、恣意的な歪曲等、ぼくと評価の違う同志に対しても同様に批判を行っていく事によ

って「肅清」を現実化していったのです。

しかも、こうした路線上の問題、イデオロギー上の問題、組織問題等を、一体的に恣意的に展開（科学性も無くプラグマチズムに共産主義の色を塗ったものであるが故に必然でした）したが故に、政治問題としての焦点——唯銃、唯軍主義極左路線を巡る論争とはならず（そうさせず）同志達に全く自己の階級的経験、階級性、思想性を解体する事を迫るものだったと言えます。（そして同時に、その結果としてプロ人間性の放棄、喪失）三大民主主義（政治、経済、軍事）の独占のみならず、この必然的に多くの個人的な小ブル的な人生観の党物神化を絶対化する肅清であったが故に（その内容は「精神—肉体の高度を統一」と言ったブルジョア心理学や小ブル禁欲主義等のブルジョア暴力への依存、讚美を基底にした度し難いものです）同志等の「闘い」は、この独裁制の為に多かれ少なかれ屈折されたものにならざるを得なかったのです。それをぼくは「総括しよう」としてない態度」とかいう事で追い込んでいったのです。従って、あの状況の中で、全ての一二名の同志がぼくのこの反階級的、反マルクス・レーニン主義的反動化に「闘った」と、あなたの言われる様に革命的同志であること、それ故そこでぼくが「引き出し得た」と考えた「総括」なるものは決して正しいものでなく、肉体的苦痛の為やむを得ず、ぼくに迎合してブル的言葉で語った発言、ないし（遠山さんの事も含めて、今ではそう考えるべきだと思います）全くの偽りの発言——抗議であり、この事はとり上げて亡き同志の事を云々するのは全く誤っていると思います。

(5) 少し整理しますと、ぼくは政治的には機関紙5号で攻撃論者、6・7号—第二次綱領論争ではパンフレットの「弁証法的唯物論—史的唯物論—経済学」パンフレットのテーゼ（これを階級闘争史観として評価したのです）を支持しつつ、特別号にみられる党主義—戦旗主義的傾向と、現帝論からも後退した史的唯物論体系化に落込み、全くマルクス・レーニン主義の中軸を把み得ずに唯軍主義でのみ切り抜けます。機関紙8号「再総括」の都市ゲリラ戦争論（スパルタクスBとオポレートの結合、と軍事闘争の結合の問題意識——即ちそれ迄の第2次B—赤軍派の先進国革命論の基本的継承ではないでしょうか）を得、更に「第3次論争」の端緒として「過渡期綱領」の提起を受けつつ、そしてそうした点では戦略論としてはこれを継承しつつも、戦術、組織問題で唯銃唯軍主義になり、軍事の自然発生性に拝跪し（その典型が銃が攻撃性を引き出す、というものの）、6・17後問われた「軍」を戦闘グループ、支援網の指導に組織し、自らの唯軍主義と闘わせる指導をなしきらず、それ故戦略論（綱領問題）を「接木」にしかならずにしまったと思います。この後は七〇年以後遂に確立しきらず（ぼく自身7・6逃亡ではっきりマルクス・レーニン主義者としての解体を問われていた）マルクス・レーニン主義の基軸を全く把み切れずに、前述の唯銃・唯軍主義極左路線になり、不断に問われた「党的指導」——「上からの党建設」を、藤本進治に反撥してそうしていた様に、戦術で語ったり、党主義的に「党の為の闘争」で切抜けようとして、遂に「実践の極限」の絶対化——ブルのプラグマチズムに転落して自己の小ブル性を全面化させていったと思います。

いづれにせよ唯統・唯軍主義極左路線↓「統―共産主義化」論↓「統による整風・整党」―東清の過程ではマルクス・レーニン主義のかげらもありません。

鳥取の福田君の送ってくれた手紙に青砥君の手紙が抜粋してあり、「山に於て決定的に解体されていた」という事が書いてあります。その通りだと思えます。ぼくは全ての同志の階級性を、マルクス・レーニン主義を解体したのです。まさに山岳ベースは、ぼくの形而上学、プラグマチズムによる同志達のマルクス・レーニン主義、階級性の解体の場だったのです。この青砥君の言葉は、ぼくへの深い批判です。だからぼくは、どうしてもこの「解体」を、マルクス・レーニン主義の科学的確立によって批判し切れない限り他の同志への批判も出来ません。「K主義批判」の獲得は、こうした点からぼくに不可欠と思えます。

(6) 「自己批判書」の誤り―権力への屈服、解体は以下の諸点に於て顕著です。①唯統、唯軍主義極左路線―「統―共産主義化」論―整風、新党建設を全面的に擁護していること。②にもかわらず(それ故に)革命内部の問題として肅清を考えられず、権力に「自己批判」し、「死刑」で自己を武装解除していること。③そして肅清の原因を「方法の誤り」に歪曲していること。④それ故全く総括の核心に切込めず実際は開き直りの総括となっており「自己批判」と呼べる代物ではなく、反マルクス・レーニン主義の産物である。この事が一四名の同志の死を「高次な矛盾」として侮辱し、同志達の眞の闘いを全く評価せずに、同志達が「新党をめざして死んだ」という事で名誉を回復しようとして、実は屈折した闘い、思想的解体状況等を切り捨て、傲慢な独裁者

の目で結局同志達に更に多くの泥をかぶせた事にはつきりています。死後に至るも同志達の名誉を傷つけ、その闘いを侮辱し、そして権力に引渡したのです。⑤同時に、新党建設擁護故に、赤軍、革命左派の歴史を歪曲、清算し、特に革命左派獄中指導者のその側で正しい「唯統主義批判」を罵倒、中傷して、権力に対するまたとない得物を与えています。又、多くの同志(分離組の)、遺族の方々やその他の人々に全く誤った革命戦争への観点を与えるものであり、こうした人々を侮辱するものです。⑥更に、浅間山荘の闘いを無視しています。その他、この「自己批判書」が客観的に果した役割は、徹底して反動的、反プロレタリア階級的なものであり、とてつもない害毒を流すものです。ぼくは、それ故、分離公判の同志達、遺族の方々、弁護士、モップル―対策委の人々に早急にこの「自己批判書」の反動性、反プロレタリア階級性を自己批判し、この毒草を刈り取る闘い、権力にこの文書を利用させず(赤軍、革命左派を清算し、新党が正しいと言ひ、それが解体したのですから権力には全て都合がよいし、マルクス・レーニン主義のかけらもないのでいくらでも利用できるのです。)革命戦争派の利益を守る闘いを呼びかけるつもりです。

先ずこれがぼくの大衆的な自己批判の一步として直ぐやらねばならない事だと思えます。(その後、事実問題を含めて整理していきますが、直接発表すべきかどうか、良く分りません。革命左派もそうらしいですが、統一被告団よりも先ず党派としてぼくも、塩見さんに一応、坂東、植垣君や他の青砥、奥沢君と共に集中して、赤軍派としての批判を先ず受けるべきとも思えます。

この点指示して下さい。」)

(7) 以上、ぼくの自己批判の出発点ですが、何故ぼくが今迄このことすら分らなかったのかと言いますと、三月―六月迄は全く「自己批判書」を正しいと教条化していた期間で、その後前橋で「今回の問題について」を読んで「銃―共産主義化」論の誤りに気付きつつもいぜん「めざした事は正しかった」に止り、一〇月東拘に來て坂口君の手記を読んで「死刑」要求の敗北性に気付きました、同時にそれで権力への屈服のどかさ消耗し、もっぱら「銃―共産主義化論」をつくったぼくの個人的責任をのみ心情的に主張していたのです。この頃から序章8号八木論文にのっかっていきます。そして問題を、イデオロギーにすりかえ「作風」問題のみをみていき、やがて「作風」問題↓「遠山批判」↓革命左派山岳ベニス↓革命左派批判に一面化し、ますます政治路線上の総括↓イデオロギー上の総括から遠ざかっていったのです。

ぼくが今迄自己批判をしなかった事が、同盟の現状の一因である事は言う迄もありません。ぼくは、この間の事から序章8号八木論文は、結局「組織―作風」問題からストレートにイデオロギー問題を短絡させていること、自己の赤軍派清算の隠蔽の為に(ぼくとある意味で同じように)政治上の総括を欠落させており、塩見さんが言われる様に、内在的な批判にならずレーニン教条になるのだと思います。

とにかくぼくが清算主義になり、それののっかって自己の政治上の誤り↓イデオロギー上の解体を清算していったのです。青砥君の「山に於て決定的に解体された」こと、岩田君の革命

は観念だという独白、加藤君の「報復主義に、バクられてから陥った」こと等々は、全くぼくの徹底した反マルクス主義、反動的「肅清」の思想の及ぼした結果であるのに、ぼくは彼等に、その事を自己批判することなく傲慢に「統一公判」を呼びかける事などをしてきました。この間のぼくの対応は誰に対しても全く間違っていたと思います。

(8) とりわけ坂口君には反米愛国教条 e. c. と反撥し、浅間の闘いも否定する傾向になりました。この点前信は、全く誤っていました。革命左派が浅間を支持するのは、坂口君の正しい提起(手記)があるからです。彼は、はっきりと一片のマルクス・レーニン主義のなかった事を指摘し、この反動的肅清を自己批判する闘いとして浅間を闘った事を明らかにしています。(反米愛国を含めて)みんなの階級性を解体していったあの肅清の延長線上では、決して「銃撃戦」は闘えなかったのです。ぼくはそれを「肅清があったから闘えた」には反対しつつも「肅清の延長線上で闘った」としていたのです。今では、坂口君の自己批判に牽引されなければ、そして五人が(無意識的であれ)そう考えていきつつなければあの闘いはなかったと思います。この事は、権力に対する坂口君の「手記」の原則的闘いとしてはっきり示されていますし、それに対するぼくの全面的な権力への解体にはっきり示されているわけです。

マルクス主義の認識論に「銃―共産主義化」の思弁をおきかえ、徹底してプロレタリア的イデオロギーを破壊していったぼくは、必然的に権力との闘いを展開し得ず、屈服したのに対し、坂口君は、肅清の反動性、反マルクス主義性をはっきり糾弾して浅間を闘い、権力にも屈服しな

ったのです。それ故、ぼくは、浅間の闘いは、粛清の延長線上ではなく、粛清の否定、自己批判の闘いとして支持するべきだと思います。「粛清があったから闘えた」という矮小な右翼の見解に対して、「粛清の延長線上で闘った」というのは中間的であり、粛清の反動性、反マルクス主義性に対する批判を曖昧にする事になると思います。

高原氏は、粛清＝反革命だから、反革命が英雄的に闘ったというのは間違っていると書いていますが、その通りで、銃撃戦は粛清に一貫して疑問を持ち続けた、それ故プロレタリア的であるうとした部分の闘いであり、粛清の張本人の闘いではないのです。革命左派は、徹底して粛清を、マルクス・レーニン主義の放棄——政治路線放棄として批判する事で、原則的であると思います。（深められていないが）ぼくは、その意味でもっと徹底してみんなの批判を受けるべきであると思います。

一月頃には「銃——共産主義化」論をつくり上げた自己の誤りを全面的に認め、又、その後の長征Ⅲ等を認めつつ、今度は作風問題への純化——革命左派批判に傾斜していったりして、何か自分が総括出来るかの様に思いついていたと思います。ぼくには「自己批判書」——権力への屈服をトコトン煮つめない限り一切総括は出来なかつたのに、主体を除き去って、客観主義、無責任になっていたわけです。バクられて以降の「自己批判書」を含めてぼくのまき散らした毒草、一層の誤りを考えると絶望的になります。

しかし、唯銃、唯軍主義極左路線↓「銃——共産主義化」論↓「銃による整風、整党」——独裁の

形成の事実、その徹底した反動性、反マルクス主義性（小ブル性どころではありません）による同志の階級性、思想性の解体、（それ故、必然的な権力への敗北）、が、浅間の闘いはそれを批判する地点で闘われたことを明確にしていく事で、ふみにじり、権力に売渡した亡き同志の名誉の回復や、同志達を再び革命の隊列に確保することに多少とも力を尽すことも可能だと思っておりますし、どうしてもやり抜かねばならないと思っております。

ぼくの権力への敗北、青砥君の山での解体、岩田君の逃亡——敗北、坂東、植垣君の問題、これらと対象的な坂口君の闘い「手記」、長征Ⅲで言われた事をもっと主体的に受けとめるべきでした。ぼくには、権力への解体「自己批判書」を含めて、をトコトン総括しない限り、自己批判はないことを、押えるべきでした。

とにかく今は真暗闇の中に居ますが、あなたや坂口君のつけてくれた光明をたよりに、何としてもはい上がるつもりです。第一信——前信の出鱈目さを改めておわびします。（革命左派の唯銃主義、山岳ベース、作風の方が先にあったこと、ぼくがあとからそれを認めていることは事実です。ぼくの党主義がそれらを一挙に拡大、純化していったのです。それ故革命左派として〇〇〇（東拘検閲印により判読不能——編集部）それらを生んだのか、許したのかは問われるでしょうが、その事が粛清の原因ではありません。あくまでそれらを論理化したぼくの責任です。）

お元気で。

二月三十一日

追伸

鳥取の福田君に「下部の気持ちを知らなすぎた」と批判されました。本当にそのとおりだと思います。

自己批判作業の進め方、具体的方法等、指導をお願いします。一応、御遺族、他の被告、弁護士あての「自己批判書」のデタラめさ、誤り、一四名の名誉のハカイ等の自己批判は公判対策委員に送ってもらおうと思います。スピード裁判から考えても証拠になるので急を要すると思うので。(金の為に出版するという話もすぐ中止します。)

千葉氏から電報「連赤新党がプロレタリア革命派であり人民民主主義派でないならば、公然と支持声明をだす用意があります、返待つ」というもので、ぼくは「新党は粛清で解体しました、プロ革命派めざして自己批判深めます」とのみ返電しました。その日に、又、電報で「反スタ建軍の旗の下にプロ独派の赤軍を建設しよう」といつてきました。(これが二八日)

〔編集部註〕 なおこの書簡、一枚目の欄外に次の二つの文章が記されています。

— 七〇年↓Mを「党の軍化」とし、銃殲滅戦を軸とする軍の改組論の獲得と過渡期綱領の獲得を「軍の党化」と考えていったわけです。

— ※もしぼくが絶望感の大きさに敗北したら、この手紙を公表して下さるか、この内容を御遺族、他の被告同志、同盟、革左に明らかにして下さい。

1972.12.27

坂口弘宛書簡

断固たる批判を待ちます。

元氣ですか。一二月二日付手紙受取りました。丁度手紙を出したところで返事が若干遅れたことをおわびします。君の批判については、一片の擁護も無く認めるべきだと思います。ぼくがこの間考えてきたこと、決定的には塩見氏の「同盟の革命的再建のために」(2)や手紙、そして君の批判によって勝ち取った総括を明らかにして、君への返事||ぼくの再出発の第一歩としていきたいと思えます。何故ならばぼくは「意識的」に責任転嫁をしようなどは毛頭思いませんでしたが、結果的には、そう言われても仕方がない面をもっていたと思うし、又、従属論批判等の綱領

上の革命左派批判については赤軍派の政治・綱領問題の一定の総括の上に行ったつもりで、内容的にも正しいと思いますが、これもぼくが同盟内の清算主義派を内在的に批判しきれていないことからすれば、没主体的批判であったと思うからです。

一 権力への屈服・解体について

第一に浅間山荘の闘いに対する僕の降伏主義——これは権力の「全員射殺」の恫喝に動揺し、玉砕せずに生き残る事を呼びかけるべきと考えた事です。(権力に現場へ行かせろ、と要求、変なことを言う危険があるので供述をし、内容をちゃんと認めることが前程と言われて拒否、一日後、全くぼくの考えが甘かったことを思い知り、断固支持にしました。)これは明確に敗北主義・降伏主義であり、ぼくが全員射殺——「党」の解体をさけたいと思ったこと↓党の永続化を権力への敗北で生きのびようとした、保証しようとした敗北主義・降伏主義。

自分の死刑は覚悟していたので、他のメンバーに残ってもらいたいと考えたことは、この本質を何ら変えるものではありません。換言すれば、ぼくはこの時点ですでに「死刑」を受容する敗北主義におちこんでいたのであると思います。

第二には、正しい自己批判の上ではなく「遺体問題」で具体的な屈服を開始していること、これは「自己批判書」にも書いたように、全くの「仏様」的、超階級的な思想敗北——日本の転向の典型であり、それ故一挙に多くの同志を転向に追いやったと思います。

第三には、「自己批判書」で自らの有罪に死刑を主張することによって最終的に「死刑」で権力に解体されていることと同時に、それ故に全く何の総括もなく「銃—共産主義化」論を擁護し、めざした党建設は正しかった（方法を誤った）という全くの開き直りの、出鱈目な「自己批判」をしている事をあげねばなりません。

これは第四に、赤軍派、革命左派の解体の主張ともなり、（旧赤軍派、旧革命左派という書き方—この点では君にずっと前に批判されましたね）、清算的に無媒介的に「党」建設を考える傾向になっっています。そしてこの点は、ぼくのその後の両派への没主体的・評論家的対応を結果したと思います。最後に、こうした権力への敗北が僕一人のものに止らず、多くの同志を権力の手の中に追いやり、肅清暴露後の権力との熾烈な攻防に決定的な犯罪的役割を果たしたこと（週刊現代は内容上の問題よりもこうした観点から自己批判しなければと思っています。）をぼくは明確に自己批判しなければなりません。まだ不十分ですが、ぼくの権力への屈服・解体はまさに根底的なものであり、誰よりも犯罪的なものであり、「肅清」と合わせて二重の反プロレタリア的行為であったことをぼほこの五点で提起して、今後も深めていくつもりでいます。（この権力への屈服問題では、塩見氏からも同様の指摘をうけたところです。）

二 総括について

ポイントは（君がずっと主張していたように）政治的肅清としての性格をハッキリつきたすことだと思っています。その客観的、政治的根拠は、塩見氏が「同盟の革命的再健のため」(2)で展開している、六〇年代↓七〇年代日本階級闘争の小ブル革命主義↓プロレタリア革命主義への飛躍をめぐる闘いの中での「肅清」であったことだと思っています。君の指摘するようにぼくの致命的な誤りは、それなりに赤軍派の政治上の総括をし、又、永田さんを教祖にまつりあげた党独裁にこそ制裁のポイントがあると考えるところ迄行きつつも（この間の考え）決定的に「肅清」の側面を欠落させて「共産主義化」の作風問題を中心を考えることによって、超階級的作風↓山岳ベース↓革命左派の社会革命主義へとポイントをずらせることになったこと—そして結果的には革命左派に責任転嫁するような傾向を生んだことだと思っています。それ故ここでは、大雑把ですがそうした観点からの総括を書きます。

結論的には、ぼくは塩見氏の言うように、この総括は、政治・綱領・組織・戦術問題上の問題として考えることでは決定的に不十分であり、資本主義批判に立脚したイデオロギー問題としてにつめきる必要があると思いますし、それ故、総括の展望は資本主義批判の確立（マルクス・レーニン主義の科学的心臓の獲得）を第一とすべきと思いますが、まだこの点は充分展開出来ません。それで事実が中心になります。一応我慢して見て下さる。又、肅清の側面の欠落、「作風」の強調↓清算派（都委—八木氏）への曖昧な批判が内的に連関し合っている事、従って非科学的・没主体的総括に止り、結果的に革命左派への責任転嫁の傾向になっていることも理解してもらえたらと思います。

第一は七〇年のハイジャック後の六月敗北（×××作戦）待機主義の固定化からはじまる時期の問題で、赤軍派の綱領（Ⅱ4、ただし、マルクス・レーニン主義への基本的理解はⅡ2の塩見氏の自己批判に述べられておりそれは現在でも正しいものです）における革命戦争の史的唯物論上の措置の傾向が、先験的的革命戦争論→軍事主観主義として転化していき（七〇年前蜂方針）、更にそれが六月敗北で純化されたことにあります。この蜂起主義・待機主義→同盟の腐朽・矛盾の激化に対して、ゲリラ戦の主張（花園同志）や高原氏の主張等が連合ブンド内論争と一体となつてなされる中で、ぼくは第二次綱領論争をはじめたのです。花園同志の主張とその意義と限界については君も知っていると思います。高原氏の主張は世界革命戦争の第四段階論とも言うべきもので、日向派との理論的折衷、史的唯物論上の措置のゴジラ化でした。ぼくは基本的にⅡ2、Ⅱ4を支持しつつ、Ⅱ4の「党目的意識性」を批判し、「共産主義者の能動的実践」（レーニン主義の止揚、毛沢東思想評価）を提起しましたが、一方では高原氏の提起の「共産主義と軍事を組織する党」「持久戦」を接木していったのです。このことは理論上の日向派→イデオロギー主義の密輸入となり、論争の性格を、実際の待機主義の矛盾を切開するものでない空論的なものにして行き、ぼくは蜂起主義を止揚することなく、小蜂起主義になつて行つたのです。それが、1・25集会での特別号（七一年攻勢→七二年蜂起、党主義）として反動的なものに転化していった故です。これが12・18の闘いによって実践的に批判される中で、独立戦闘団による戦役主義→Mへ入っていきます。もっともぼくは七〇年からずっと唯軍主義の傾向があり、トータルに党を

指導出来ず、軍に依拠して他を切りすてるように（権力にも追われて）軍の非合法化へ進んだのです。それ故の間には反人民的ギャング的な行為をも含めて待機主義の中での腐朽、矛盾の激化の官僚的抑圧、無政府主義等が内包されたままであり、中途半端な飛躍しか出来なかつたのです。（M）、もっとも一面ではこの待機主義をぶち破り、現に追いつめられている権力関係を突破するには、独立戦闘団化しなかつたし、その果たした役割は否定されるべきではありません。いづれにせよ、Mの敗北（政治・組織的敗北）は統合なき分散等に象徴される蜂起主義の未総括→乗りうつりを基底にしており、その上での組織的無規律や七〇年の召還主義の結果としての孤立やらがあつたわけです。（この点でぼくは12・18→2・17が、圧倒的に優位性をもつていたと思います。この辺は政治ゲリラ後の五一年綱領問題、遊撃的蜂起問題、建軍問題とからめて聞かせて下さい。）その後の殲滅戦による政治・組織ヘゲモニー形成の方針、且つ殲滅戦と大衆的武装闘争の一体的推進としての後者Ⅱ6・17の成功によって、ぼくらはやっと実践上の飛躍を果たしました。この12・18→2・17→6・17による日本階級闘争の飛躍は、合法主義を解体し、牽引しつつ戦闘グループ・非合法支援網の大量の創出を大胆にひきだしていきましました。問題は明らかにかこの有利な状況を組織する事にあり、その為にかこの飛躍を正しく総括する事にあつたと思ひます。ぼくらで言えば、七〇年蜂起主義からの未総括を解決して政治、綱領上の主観主義を一掃すること、戦闘グループ・支援網の組織化・重層的都市ゲリラ陣型の構築が、一体的に問われたと思ひます。後者については都市ゲリラ戦争論→建党→建軍ゲリラ戦として（下層プロレタリ

アートへの依拠等含めて)提起され、僕らもこれをうけて沖縄闘争迄含めた"組織戦"を考えたのですが、この都市ゲリラ戦争論を、前者(七〇年総括)を通して実態化出来ず、戦争の型論としてうけとめてしまったのです。(これには、確かに提起そのものの弱点があります。これは塩見氏の「再総括」)

革命左派との緊密化の中で、イデオロギー上のスターリン・反スターリン主義の止揚とこの共同した"組織戦"の獲得を眼目とした「赤軍」の提起は、それ故、都市ゲリラ戦争論の一面の正しさにも拘らず、ぼくら自身が、軍↓殲滅戦、即ちこの頃からの殲滅武器奪取戦、味方の武装強化によって武装闘争の連続化を考えるとという傾向に陥り、召還主義、陰謀主義、唯軍主義を七〇年総括が無い為に)止揚出来ず、拡大していったことによって軍↓党へという内容、それも戦術レベルの一致と、あとは、革命戦争勝利の決意、アジア革命戦争への連帯の熱意のみに終わったのです。

準ゲリラ(戦闘グループ)や支援網オルグを軍が行い、実践的にその小ブル性を止揚し重層的非合法陣型をつくり、それによって自己を党へたかめ、武装闘争を恒常化するのではなく、軍の自己運動↓殲滅戦↓武器奪取↓飛躍による武装闘争の恒常化の傾向はこうして他の"組織戦"等の萌芽をおしつぶしていく事になったと思います。ぼくが、山岳ベースや唯銃主義を批判し得なかった(即ち、革命左派に於る同種の傾向の表現)のはそれ故当然であり、ぼく自身が一方で"組織戦"を考えつつそれを放棄して、軍を地方での殲滅戦に引き下げる誤りを、そういう矛盾の移

行を自ら体験しているのですから、又、ゲリラ戦の主張を受けとめきれなかった事、非合法を指導出来ずに追い込まれた事等をちゃんと自己批判しなかったことがあるのですから、この点はつきりしていると思います。

それで、「赤軍」の提起は政治上の総括・論争↓実践的な相互の誤りの自己批判・相互批判ではなく、それを回避して(回避する内因は前述)軍↓党を「統合同司令部」による作戦の共有、政治討論でやっていたこととした訳です。これに対して赤軍派の大勢は(詳しい内容は判らず)結成賛成↓第三次綱領論争、高原氏はすぐ党建設への主張、八木氏の批判、革命左派獄中の批判があったわけです。この内、獄中革命左派と高原氏が組織問題(連合軍と党)を提起しましたが、これは、政治路線上の未総括から言って正しい批判だったと思います。(赤軍派に関しては、ぼくが詳しい内容をきちんと知らせてなく、連合赤軍として賛成したわけです。)が、ぼくはそれを軍↓党の路線への批判としてはうけとめず、その一面||全面的な6・17後の昂揚への回答になっていない、という側面のみを批判していったのです。

こうして結局、「連合赤軍」の結成は6・17後の飛躍に対応した主体の飛躍をかちとるところか、唯軍主義的・軍事力学主義的傾向・召還主義等の拡大を"固定化"してしまおう転換点になったのです。より正確には、連合赤軍になってもそれなりに「統合同司令部」機能を保持していけば、改善の策はとれたでしょうが、ぼくが、革命左派獄中批判↓連合赤軍化から今度は「統合同司令部」からも召還し、「軍事競争」に転落していきます。このことによってせっかくの獄中の第三次綱

領論争と乖離してゆきましたし、又、半合法に任せた（決定的な誤り）戦闘グループオルグも当初の「独自性を認めてのオルグ」から「軍へ入れる」オルグへ転換させていくことで（理論上では爆弾闘争の高次な自然発生性批判）一層「後退」を純化していく事になりました。米子の敗北は、軍を戦闘グループ・支援網オルグに集中して政治・組織・軍事指導者へたかめることを放棄して、地方殲滅戦の追求に引き下げたこと（と、ぼくらのMの未総括・戦役主義）による敗北であり、二名の処刑は、ぼくらの同様な、軍で無いメンバーの引き入れ——脱落と同様に無政府的な組織問題と唯軍主義・召還主義（大衆的な、先進的な昂揚があるだけによけいに激化して行った）陰謀主義等によって、組織問題の解決を処刑によって計る誤りの表れであったと言えます。

——つまり、ぼくらも同様に処刑を考えたのでありそれがオルグで済んだのは全く結果の紙一重の違いにすぎず、革命左派と同じ地平にいたと思います。それ故にぼくは賛成したのだと思うのです。（この点、塩見氏に批判をうけて、この時からすでに思想的な解体が、ぼくらも革命左派もひどいものになっていたと言えると思えました。）この点について、ぼくの革命左派批判は全く的外れで、政治上の危機にその原因を求めるのではなく、その結果に（水ぶくれや山岳ベース原因を求めて、それから短絡的に革命左派のイデオロギー上の批判になっていたの）であると自己批判しています。ぼくらのように都市にいても、革命左派のように山にいても変りはないほど、プロレタリア人民の武装闘争の要求、ぼくらとの結合の要求に背を向けた、召還主義・唯軍主義のゲリラ主義路線の反人民性は深まりつつあったことこそ明確にすべきであり、その点を欠落さ

せた”作風”問題のみからの処刑批判↓自らの自己批判の欠落↓無責任、的外れ批判は百害あって一利なしと思えます。

この頃からぼくは一層唯軍主義を純化して、戦闘団の爆弾闘争に於る意識的建軍の欠如一発主義的爆弾闘争等を自らの系統的建軍と指導抜きに「爆弾闘争への高次の自然発生性への拝跪」と批判していきます。これは実は自らの自然発生的建軍——独立戦闘団化↓戦術のアップが6・17後の権力の高次な攻防に対応し得ないことの問題であったにも拘らず、そしてその突破——目的意識的計画的ゲリラ戦は、唯一戦闘グループや非合法支援網との確固たる結合によってのみ可能であるにも拘らず、自然発生的建軍の軍事技術的（極左的）突破——その下への戦闘グループの統合に——なっていたのです。これは前述した軍へのオルグ方針とも相まって、極左軍事路線の全面化——その承認の要求となり、全ての爆弾闘争の昂揚、先進グループの突出（Fの先進部分等）を正しく指導し得ず、終局的には（一二月段階）建党建軍の内的矛盾——爆弾闘争的自然発生的建軍から軍の党化、ゲリラ隊化、工作隊化への解決として路線化していったのです。（つまりMxでの論争です。）これは一見正しいように見えても、その実、軍の軍事的自然発生性に依拠し、軍が地方でもつ政治の要求に過渡期綱領で答えようとし、Fの要求（政治——統一戦線——指導・非合法指導に對してはそれを機械的にぶつ切りにして、爆弾闘争をやるうとする部分には、「それでは駄目だから軍に入れ」と言い、他の部分には「中途半端な、セクト的Fなどいらぬ。モップルをやれ」と言う事にしていき、全てに軍の絶対化——軍事技術の一層の発展（つまり軍を強めこれ以一

点突破する以外勝てないという論理)を認めさせようとするものであったのです。こうした八木氏の地方軍の主張、レーニン党建設(この時からはっきり清算主義的)とそれを緩用した民兵主義の主張に対しても、その実践的積極的な面をひきあげるのではなく軍へすぐに編入するという無媒介的、官僚的指導になっていたわけです。

ですから結局6・17後の飛躍をどう組織するのか、そして問われたプロレタリア革命主義への飛躍の闘いは、連合赤軍結成に至る後退、否定的側面の固定化(つまりプロレタリア人民の昂揚に背を向けたのはそれなりに内因があったからで、6・17迄の未総括その根底的な思想・綱領・政治上の止揚がなされていなかったことに根因をもち——結果論的に聞かえるでしょうが——ぼくらの相対的に獄中と独自の実践上の偏向の生成に直接的原因をもっていたと思います。)を転換点として、党—軍—戦線の新たな再編の要求に対する「極左的」軍絶体化(従って政治指導は外在的無媒介になり、過渡期綱領や後の山での学習も幹部の知識趣味にすぎないと言わざるを得ません。)↓この党—軍—戦線内の大衆的昂揚を反映した生き生きした矛盾に対する硬直的観念的指導に転落していったのだと思います。そしてまさにこうした事こそが、肅清の客観的基盤(階級的基盤)であり、君の言うように、(意識的なものであれ、無意識的なものであれ)この全人民的な分派闘争(若干語弊はありますが、階級闘争の飛躍の時に必然化する諸論争と考えして下さい。)を抜きに肅清は何一つ考えられないという事だと思えます。ぼくの誤りの過程は、連合赤軍提起の時から(その前から)一貫していますが、誤解の無いように言えば、正しくはそ

れでも連合赤軍を一〇〇%否定する事にはならないと思えます。否定的側面を強調しつつ総括してゆく姿勢をとろうと思えますので、そういう印象を与えるかとも思いますが、その点了承して下さいませ。

ところで、こうして軍の「銃による殲滅戦」こそが唯一、激しい攻防を突破し得るという事を増々「確信」していった(この点ではぼくの七〇年からの唯軍主義の傾向↓6・17より殲滅戦を高い位置において考え方がもう一方の組織戦等の矛盾があり、これが革命左派の唯銃主義に促進されつつあったのは事実だと思えます。勿論、何の対案も出せなかったぼくの無能力は一切擁護できません)ぼくは、軍の党化(実は過渡期綱領学習)政治工作隊化、ゲリラ隊化(銃撃戦能力)で事態を突破しようとし、又、PFLPや革命左派に「学び」つつそれをやっていたころとしていたのです。軍事訓練は従ってM×での論争によって両派が「銃による殲滅戦」の極左方針、それへの軍・Pの統合を最終確認していたが故に、全く内容は判っていたのであり、永田さんの「遠山批判」はそういう背景の中で、「組織」矛盾の一挙的解決を要求したものであったと思えます。即ち「殲滅戦がせまっている」「短期で革命戦士化する。山を降さない。」というのは明らかにそれ迄の革命左派の山岳ベース、組織生活のレベルをエスカレートさせたものであり、従ってそれを論理化した僕も、革命左派のそれ迄の内容と異った極左的内容になっていたという事だと思えます。(若干微妙ですが、つまり永田さんが一般的に革命左派での問題と同様に遠山さんを批判したのではないという事、軍事訓練↓殲滅戦故にエスカレートさせた一挙的解決であっ

たこと——無自覚的であれ——ぼくもそう受け取った事は事実と思います。)

この事は客観的には極左的軍事力学主義の全面化によって露呈する組織矛盾の一挙的な官僚的解決へぼくらが走った事であり、ぼくがそれを「再総括」の共産主義化で論理化したこと——つまり党指導部としてのぼくと永田さんはそうして政治危機を隠蔽し、結果的にはそれでヘゲモニーを保持したと言えるところだと思います。

この後のぼくの12・18アピールに向けた大菩薩闘争の歪曲、人—武器の結合が無い事のケチつけ、位置の引き下げ12・18の「殺すか殺されるか」の一面的観点からはじまる「銃」の物神化と「銃—共産主義化」論によって極左軍事路線を「イデオロギー化」してその地平から過去を総括——歪曲する事になり、はつきりと分派闘争へ進んでいったのです。(その前に若干抜けましたが、訓練前からぼくは爆弾闘争：：批判を通して、政治危機を党派論争で隠蔽しようとしていたとも言えます。)ここから獄中革命左派、八木氏を筆頭に分派闘争化し、「共産主義化」に名を借りた血の粛清を行っていったのであり、それは「銃—共産主義化」の永遠化・ロマン化(同志の死すら銃による殲滅戦で償える、という)の過程であったと共に、ぼくと永田さんの、(まさに寺岡君が指摘しような)自己の小ブル共産主義観の絶対化—物神化、党独裁化の過程でもあったわけです。(ぼくはこの点いろんな人に指摘され乍ら、自分では権力保持など矮少なこととはやっではないと思って理解しなかったのです。しかし、皆に永田さんの政治的權威の承認を要求したことに実はそれと同時に、ぼくのことであつたことに気づいていったわけです。)

ここで、根源的には小ブル革命主義のイデオロギー問題(小ブル共産主義)に規定されつつ、政治・軍事上の方針をめぐる分派闘争・粛清として決定的な反動化の局面をつくりだしていったのです。それ故、君の言うように、粛清問題に一面化はできないが、政治・軍事上の方針をめぐる分派闘争が粛清の開始であつた、という主張は全く正しいと思います。

ぼくは、最初に言いましたように、このことから政治、綱領上の修正では総括し切れず、根底的イデオロギー問題——その中心たる「資本主義批判」を確立することから逆に綱領、政治路線上の問題の再整理へ進むべきだと思っています。その意味で非常に表面的、現実的な叙述になりましたが、再出発の第一歩として受けとってもらえれば幸いです。12・18集会参加者批判↓元救対批判↓半合批判↓更に少しでも極左方針に疑問をはさむ人、相入れないイデオロギーの持主への批判へ発展させたのは、ひとえにぼくと永田さんの責任と言えます。(矮少な意味でなく)ぼほ同じ内容で、塩見氏に送りました。

ぼくが若干でも、革命左派への責任転嫁等の影響を与えたと思う人、永田、吉野、坂東、植垣、松田君へは、一応「粛清ぬきの作風の強調、結果的に革命左派に責任転嫁する傾向を自己批判します。」という電報を打ちました。いづれ1月になれば、各々、同じ内容で(松田君は少しニュアンスが違いますが)自己批判しようと思っています。

不充分ですが、今後は、資本主義批判を確立していった、原則的、科学的な総括を発展させ、この間の決定的遅れ、危機を何としてもはねのけ、革命的に再生する決意をこめて君への返事と

します。

公判闘争に向けて共に連帯して闘うことを心から望んでいます。第一回から出廷拒否をするつもりですが、この点について、又、アビールについて聞かせて下さい。

なお、12・18、2・17、M、6・17について、又、浅間山荘の闘いについて、歴史的な革命的闘いであるということは明確にします。しかし、前四者は全面的に支持ですが、浅間山荘の闘いについては、粛清問題から主体的には支持と言えない気がします。決して、他の人（大衆的）が支持し、継承、発展させると言うのが間違いだとは思いませんが（正しいと思えますが）粛清問題と切り離せない以上、主体的に総括すべき人間が、支持とは言えないということです。これは、アビール等では、浅間山荘の断固たる闘い、殲滅戦―権力批判として全面展開すべきと思えますし、それと矛盾することではないと思っております。

12・18、2・17、M、6・17は断固擁護、革命的側面の強調。浅間山荘の闘いは、現実には粛清と一体化、同時に継承、発展させるべき革命性を示したと評価、と思えます。つまり、否定的側面（粛清と一体化）と、前進的、革命的側面（意識的殲滅戦）の両側面があると思えます。それで前者を抜きに評価はしえない―即ち、後者の讃美はできないこと。だから前者―後者を「しかし」にもかかわらず「で結ぶのは注意深くないと困難と思えます。（逆転して同じ言葉で結ぶのはよいとしても）この否定的側面さえ押えれば、対権力では断固とした主張をするべきと思えますし、そうするつもりです。

では元気で

一一月二七日

森

追伸

ぼくへの電報にあった「統一赤軍として旧革命左派として総括したい」というのは、どういう意味か分かりかねました。アビールと共に、この点教えて下さい。次回は必ず前進した総括を送ります。

〔付〕1973.1.1
森恒夫宛返信

坂口弘

——二月二七日付書簡に対する返信——

〔編集部註〕 この書簡は二月二七日付坂口弘宛書簡に対する坂口弘の返信である。東拘の年末年始の郵便制限のままに死後まで投函することができず、後に弁護士を通じて宅下げされ森の霊前に捧げられた。森は遂にこの返信を読むことがなかった。

一九七三年元日！ 遂に年が明けてしまいました。お元気ですか？
締切日に受け取ったので年明けになってしまいました。

手紙への返事と公判等について伝えたいと思います。

① 我々にとって一番必要な事は、主体的に責任をとる事であると考えます。

これは我々の肉体的消滅をもって済まされるのではなく、「肅清と銃撃戦」の正しい総括を主体的に提示する事だと思えます。

その為に、我々は恐れずに階級闘争に係わらなければならないと思えます。

何故ならば、これなくして生きた総括は生まれ出て来ないからです。

前例として清算主義者の言動を見れば充分だと思えます。彼らは「肅清」にかこつけて武装闘争を否定しているのであって、決して「肅清」を解決する姿勢ではありません。

前回の手紙で強いことを言ったのは、君がこの傾向に足をつっこんでしまったと危惧したからです。しかし、この危惧は手紙と電報でなくなりました。安心しています。

要は武闘路線をしっかり堅持し、この闘いに奉仕すべき総括を出すべきだと思っております。

② そしてその際、是非とも注意しなければならぬのは、革左と赤軍派との組織的關係に配慮を加えなければならないことです。

今、こっちでは坂口・永田・吉野、三者で「謝罪と闘争宣言」——声明——を準備していますが、（例のアピールをこういう形にかえました。）ここで私達は、あくまでも我々三者が新党の誤りを旧革左としての主体的責任を明らかにする積りです。君の責任に帰すなど、絶体にしません。こうした方が、問題解決をスムーズにすると、考えたからです。実際問題として、双方が双方

の組織的生成過程を総括するという事は、不可能なことであり、不毛な作業です。

君からの手紙で、よく赤軍派内の、過去のことが書かれてありますが、あまり私にはピンときません。(それはそれで参考になるがそれ以上ではないのです。)

というのは、私の頭には、7・15から始まり、一二月新党に至る誤った団結形態が今回の主因とみており、その限りで、一定度の解答が出ているからです。

これは問題解決の一步に過ぎませんが(というのは、12・18後の総括が欠落しているから)、しかしとにかくこの一步を踏み出し、元の正常化に立ち返る必要があるのです。

私は今の時点で、君に反米愛国路線を押しつける気は毛頭ありませんし、従って、この政治路線を総括の基底に据える様、求めるものでもありません。

何故ならば、これは不可能なことであり、仮りに今、君がこれを受け入れたとしても、それは真実のものである得るはずがないからです。従って、今のままでいたら、総括作業は遅れる一方。

私が君に求めたい事は、我々と同様、旧赤軍派としての立場から、総括を主体的にやってほしい、ということです。

こうすれば各々の組織的責任が明確になり、総括が進みやすくなる、と思います。

私は、心ない人が「森・永田一派」という呼称で言うのを聞くにつけ、一刻でもはやくこうすべきだと思っております。

正直言って、こういう呼称でこと足れりとする人は、自己の総括を放棄しているのです。

③ 我々は浅間の闘いを、統一赤軍の戦果として、双方が共有する立場をとるべきだと思っております。

これは、事実として、坂東君が加っていたのでこういう立場はとれます。

「浅間の闘いは、粛清問題から主体的には支持しない。」などというのは、ナンセンスです。

私は「粛清」の弱みを一定程度自覚していたので、あえて徹底抗戦の道を選んだのです。

浅間の銃撃戦の政治的意義を認めないのは、大きな誤りです。あれが無ければ、今回の問題の克服はもっともととずと遅れているに違いありません。

必ず、いいですか、必ず、我々の総括は、「粛清」と「銃撃戦」なのです。決して「粛清」だけではないのです。この点、重々心して総括して下さい。

何よりも、双方とも、武闘路線を堅持し、外の闘いに奉仕する姿勢を貫ぬく事が重要ですよ。

④ そして、謝罪する場合、きっぱりと「粛清」は新党派がひき起したものであり、自分はこの罪行に対し、旧赤軍の立場から謝罪すると断言すべきではないかと思うのです。(これは提案です。検討して下さい。我々は、こういう形で、旧革左として、謝罪しました。)7・15まで潮って総括してもらえれば幸いです。(我々はそうしました。)この点は君の判断に任せます。

⑤ 以上、雑な提案ですが検討してみして下さい。

公判について

百回公判粉砕もさることながら、我々はどうしても、我々の側からの発言をしなければならぬと思います。今、この準備をしているのですが、出来上り次第、回覧したいと思います。

重大ニュースのトップにあった様に、世間は鬼畜連合赤軍がどの様な発言をするか、鵜の目鷹の目で伺っているのです、当然のことながら、最大の力と細心の注意をもってこの作業をしなければならぬと思います。

私は、武装路線を全面に出し、この過程で「粛清」は起ったこと、裁判に対する我々の原則的立場、犠牲者・遺族に対する謝罪を、明確に、誰にも判る言葉で毅然として行うべきではないかと考えています。

これは、極めて重大な闘いです。暮れからとりかかっていますが、未だ完成していません。かなり難しい作業です。

我々は、この場で何としても、革命に対する、良心の証しを打ち立てなくてはなりません。こういうことで、公判廷を闘うことを、確認したいと思えます。

被告団を結成する必要があると思えます。私は、団長をかって出たいのですが、意見下さい。それとは別に初公判では、君と永田君からの発言は是非必要だと思えます。(かつての責任あ

る立場上)、謝罪と闘争宣言の内容になるでしょうが、これは今から準備すべきだと思います。出廷拒否という戦術はあまり賛成できません。というのは、第一回公判は、是非とも発言の場として我々が積極的に利用しなければならぬこと、それと、法廷闘争では別の戦術があるからです。これは、少々伊藤弁護士と相談されたし。

今、被告会議の(所内に於る)要望書を出していますが、結果はまだ決っていません。(戦前、徳球等が豊多摩事務所内でもった例あり。)

被告団結成の件、私の申し出、初公判等に関して意見聞かせて下さい。
返事待ちます。

お元気で!

坂 口

新年の朗報を送ります。
前沢が非転向しました。統一希望かも。

12・22、25日、発信の手紙受取りました。丁度「同盟の革命的再建のために」（その2）が入ったところで、ぼくは自分の自己批判の不徹底さを思い知らされたところです。おっしゃるように、ぼくは資本主義批判の重要性を自覚的に把握せず、明らかにバラ均（榎原均―編集部註）の字野批判を安易に利用していたのみであり、それ故、八木氏⁶³3に対しても一旦、清算主義として批判しつつも、やはり曖昧にしていたのです。そればかりか、この1ヶ月位を転換点として、ようやく自己の無総括―全面敗北、解体を、小ブル共産主義批判として漠然と行いかけていた中間性は、同時に対権力問題の総括の不徹底でもあったわけです。それ故R・L派批判も外圧的、

没主体的な傾向をもち、極端に云えば彼らに責任を押しつけるような傾向をすらもっていたと思います。（この点については、ぼくの動揺期の手紙に表われ、坂口君から批判がありました。ぼくはその点については、はっきり自己批判します。）

序章⁶⁴8に依拠した”小ブル共産主義批判”を採用した”制裁”批判―超階級的作風批判から短絡的なR・L派批判―党独裁批判が、これらは事件の客観的、政治的基盤を明確に把握しておらず、かつ、自己の権力への屈服が、主体的に総括しきれていないこと（これは資本主義批判の重要性の認識の欠如として表われました）から、清算主義的傾向との中間的立場に止まり、致命的には、分派闘争―粛清の側面を欠落させ、それ故、R・L派批判に比重がおかれる傾向を生んだと思います。（R・L派の山岳ベース―超階級的作風の追求に何を原因を求めようとする傾向）それ故、前信迄のぼくの総括の不徹底さとその派生させたピンチな傾向を自己批判していきたいと思えます。

① 権力への屈服、解体について

第一にぼくが浅間銃撃戦に対して全く反動的な態度をとったこと。これは、権力の「全員射殺」の恫喝に対して、何とか生きていてほしい、現場へ行ってもいい、玉砕せずにやめさせようと思ったことで、権力との熾烈な闘いからの同志の召還降伏を一日であろうと考えたことです。権力には現場に行かせろと要求しましたが、その前に供述を要求され、拒否してパー。その翌日、自分の甘さを考えて断固支持になったのです。ぼくはここに、ぼくがバクられた時から「死刑」

を覚悟していた事が、実は「死刑」に解体されていたことであることが示されていると思います。自己の死刑—だから玉碎せず他のメンバーには生きてほしい、—というのは敗北主義、降伏主義の本質の外被にすぎず、同時に「めざした党建設」が正しかったとする考え方、党の永続化を権力への屈服、生きのびることで保証しようとしたものであったと思います。そしてこの時点で明確に自己の死刑を受容していたのだと思います。(欄外に次のように記されている。—このところはまだアイマイですので煮つめていきます。厳しい批判をお願いします。—編集部註。)

第二に、遺体問題での解体、敗北、これは決して正しい自己批判をしたのではなく、一方でやったことを正しいとしつつ「仏様」故に屈服している全くの思想的転向であると云えます。これは他の多くのメンバーを転向に導びきました—上申書のことです。

第三に「死刑」に拝跪し、受容して、「自己批判書」を書いていること—自己の有罪の主張はそれ以外の何物でもないと思います。そして、こうした敗北を「他の人は救いたい」で合理化していったと思います。

第四に、「自己批判書」では、何もかわらず「めざしたことは正しい」「方法を誤まった」として、無媒介に、R・A、R・Lがすでに意味がないものと考えられ—即ち、「旧赤軍派」「旧革左」として党建設は必要であると両派を清算していく全くの没主体的な態度になっていること。この問題をきちんと総括しないでいたが故に、R・L派に対してもR・A派の清算主義派問題の内在的批判を経ない無責任、無媒介な批判になりがちであったこと。又、清算主義派対

しても評論家的な対応になったことと思います。これは同時に、権力に対する両派の闘いに水をかけ、客観的には権力を利するものでしかなかったこと。更に一、二の問題を含めて、どれ位多くの権力の攻勢に力を与えたか計り知れないものがあると思います。僕の権力への屈服、敗北は実に熾烈な闘争の中で全く犯罪的な役割を果たしたのです。この権力への屈服の根底的、犯罪的なこと、そして「自己批判」という開き直りの二重の誤まり、この点をぼくは、今迄、根底から決らずに済ませていたのです。

第五に、それ故、権力への敗北、死刑による解体、その隠蔽↓無総括、開き直り、没主体的総括、理論上の銃—共産主義化—論の擁護は、一体のものであり、ぼくの再出発は、何よりここからはじめられねばならなかったのです。ぼくはこうした肅清—敗北、一層の思想的解体、混乱に徐々に気づきつつありましたが、しかし、再出発点の飛躍を曖昧に欠如させていたが故に、正しい前進を勝ちとれないでいたのです。何より、ぼくのこの権力への敗北—解体の自己批判を再出発の第一歩としなければならぬと思います。

② 「同盟の革命的再建のために」(その2)によって、小ブル革命主義→プロ革命主義への飛躍をめぐる客観的、政治的基盤の総体が理解できたことよって、ぼくの「超階級的作風」に因を求めようとする—それ故、R・L派山岳問題へ傾斜し、その批判でこと足れりとする傾向に最終的に痛打を与えることが可能だと思えます。即ち、連合赤軍結成時の諸論争から開始されつつ、現在の「総括論争」に至っている論争と連合赤軍の連関、そして、明確な政治的肅清と

しての拭えない性格をもつ同志殺害の批判ができると思います。その前史は、七〇年H・J後の路線問題から始まり、中心的には六月敗北——待機主義と、その後の第二次論争での高原氏の宇野三段階論の引き込みによる本質論（マルクス）段階論（レーニン）現状分析とその世界R・Wの超歴史的、マルクス||防衛、レーニン||対峙、現代||攻勢論、更にそれからの毛評価↓R4の〇〇（判読不能—編集部）主義的批判等に対してはくが反撥しつつ、これを批判できず、「共產主義と軍事を組織する党」「持久戦」等をパンフレットのあなたの方法論、R4の方法論の支持し—かしやはり、党||目的意識性になっていることへの批判に接木していったことにはじまっていると云えます。（機関紙7号）。確か、「蜂起への道」と題されたこの高原氏のバクられてからの獄中論文には「これでやっと私と赤軍派が一体のものになった」などということでもメチャメチャ腹を立てながらも、当時のブンド内論争との関係もあり、パンフレットの2の方法論（ML主義理解）をそれなりに支持していたことから「マルクス主義経済学（実は宇野経）の史的唯物論による反省、押さえ返し↓三段階論」は間違いとはわかりつつも、批判できずに終わったのです。このことはそれ故、第二次綱領論争のイデオロギー主義的、党主義的展開（特に特別号（一九七一・1・25赤軍特別号「査証」R6に復刻掲載—編集部）で露呈した）と無関係ではなく、現実的待機主義政治路線、組織の腐朽、矛盾の激化を全く解明せず、これと闘わずに論争を行なったのは、ほくのこうした小ブル的史的唯物論体系への敗北に起因していたわけです。（R・L派ではこの頃、川島氏の遊撃的蜂起の提起や獄外の五一年綱領提起等の論争がありました）この第二次綱領

論争をエポックとして、待機主義、蜂起主義の政治路線の未総括のままに、12・18闘争のショックからM闘争へ入っていくわけです。ここではほくは前々信にもある通り、一月特別号（前註に同じ—編集部）||七二年蜂起、七一年春攻勢論、臨戦体制論で最後までゲリラ戦へ飛躍せず、不完全な非合法の敗北で押し上げられるように、独立戦闘団化へ入っています。もっとも一面では、七〇年からずっと唯軍主義的傾向はあり、七〇年末には反人民的ギャング的行為を行なっています。（この事も未総括でMへ）従って、理論的な小ブル的史的唯物論体系による先験的R・W論は実際的には軍事保守主義——蜂起主義（のち小蜂起主義）、目的の為に手段を選ばぬ陰謀主義へ転落していったのです。Mの敗北↓殲滅作戦の挫折↓6・17後に至る過程での同志の無原則的逮捕（…編集部九字削除）、自供は、まさにこうした崩壊的ゲリラ主義への乗り移りによる思想的解体の結果であったわけです。（勿論、一面での歴史的意義は評価しますし）6・17後のチャンスに対して、不十分であれ、M敗北を「政治、組織的敗北、軍事的半勝利」、6・17を「半殲滅戦」と総括したことから「組織戦」を考えるようになったこと、「都市ゲリラ戦争論」の提起によって、一定の飛躍をもちとる条件がありつつも、やはり、七〇年以降の総括の不徹底、現実的な召還主義、唯軍主義等の自己批判の不在によって、組織戦を放棄（実際は半合メンパーに任せ）し、R・L派への（相対的に有位な都市ゲリラW論からの）批判も、それ故、不徹底にならざるをえなかったのです。（イデオロギー上の、政治上の批判はあっても、都市ゲリラW論の戦略、戦術、組織問題を主体的に突き出しきれなかった）七〇年を前史として、七一年か

らの後史は、5月段階のあなたの「再総括」3・31付の八木氏の序章5号（これはぼくの機関紙7号の改作であり、それをレーニンの言葉で補ったもので、ぼくと同様あちこちに高原氏の主張をくっつけています。）上野君の論文（序章3号）等で実践上の飛躍を総括していかうとする努力からはじまったわけで、その中でぼくは文字通り実践的に要請された七〇年の総括、M↓6・17の総括をなされないうままに、イデオロギー上のスタ・反スタ主義止揚（これは高原氏の影響）と都市ゲリラ戦での「組織戦」をめざして「赤軍」（パンフ）を提起したので。この時、ぼくはやはり軍連合↓党へのゲリラ主義的傾向、統合同司令部作りと、その中でR・L派オルグ（統合同司令部、政治宣伝部、組織部をつくることを考え、統合同司令部で作戦まで共有しつつやっぺいこうと考えたわけです。——このことが党派闘争の不徹底へつながったのではないかと思います）の構想に止ったと思います。

この赤軍建設に対する4分解は前史のブレをハッキリ示しました。まず、R・Aの大勢は、あなたも含めて都市ゲリラ戦論で実践的に牽引しつつ、綱領論争をやっていくということ。「赤軍」結成に賛成。高原氏は軍の統一ができるなら、すぐに党の統一へ進むべきだという見解、八木氏は権力闘争批判で反対、（とは明確に云わなかったが）R・L獄中派は反米愛国曖昧で批判、反対。ぼくはこれに対してあなたに立脚して、八木、R・L獄中派を古い党からの批判として批判しますが、結局、自らのR・L派の山岳ベース、統一面化批判の不徹底（||ぼくらの総括の欠如と統合同司令部イメージによる連合軍↓党主義）によって後退して「連赤」を認めると共に、統

合同司令部構想からも召還して、軍事論争に転落します。それ故、「赤軍」——「銃火」の内容の機関紙8号からの前進なし——むしろ後退、都市ゲリラ戦↓ゲリラと下層プロ、人民の結合↓総蜂起陣型の曖昧化にこそ問題があり、R・L派の山岳ベース、唯銃主義等は決してそれ自身6・17後の後退の原因ではありません。前信でも云いましたように6・17後の組織戦↓第三次論争による飛躍のチャンスは、こうしてその両者の不徹底、未総括をまず組織問題——統合同司令部でのり切りとしたぼくの戦×主義的傾向の変質化としての党の萌芽としてのゲリラ（連赤）によって、歪曲され、放棄されていったと云わざるをえません。（七〇年一月にこれと同様にマムシとのなし崩しの合同が考えられたことがあったのです。これは軍が全て反対、R・L派を選んだのです。）その意味での組織問題に対するR・L獄中の批判——連合——は正しかったと云えます。この後の論争は、ぼくらの「B闘争の高次の自然発生性への拜跪批判」として、戦闘グループの組織的未成熟、一発主義的戦術、建軍の欠如した戦役の積重ね、e.i.c.への批判によってはじまります。その前に米子の敗北は明らかに連赤——後退のしるしですし、二名の処刑もそうです。二名の処刑について、ぼくはアレルギーを起こすどころか賛意を与えています。これは山岳ベースへの半合の引き込みを批判しつつも曖昧化したことが下敷きになっており、二名の逃亡——権力へのたれ込みとして聞いたこと。ぼくらの中でも無原則な女性の隊内への引き込み——逃亡、通報の危機があったことから、ぼくらも同質的な問題を抱えていたことによって、支持したのです。結果的にぼくらの場合は都市にいたことでオルグで処理して（ぼくは内心ほっとしたのです

が) いくのですが、軍の殲滅戦への一元化、B 武斗の自然発生性がある故の一層の焦り、唯軍主義化でほとんどこの時に思想的に召還主義、陰謀主義等が組織問題のテロルの解決を許容するものになっていったと思えます。(現に、ぼくらはぼくらの場合でも処刑を考えただけです) それ故、確かに山岳ベース、唯銃主義、超階級の作風 *etc.* があり、二名の処刑は根拠地防衛として行われたのですが、(そしてそれは R・L 派の云々) 水ぶくれ軍、半合の無原則な引き込みに端を発しています) ぼくらは同様に紙一重の状況にあったことを自己批判しなければなりませんし、その後も、この処理の違いを自覚的に総括しなかつたのです(↓これがあとに尾をひいていった) この点、もう一度考え直します。いづれにせよ、B 闘争の高揚に対する A の召還 ↓ 殲滅戦、しかも地方(敵の手薄 | 戦術的に山を使った) での、というのは、極端に云々と山に云々と地方都市に云々と(ぼくらは地方での挫折から東京での作戦に戻った) 軍の閉鎖性の増大、組織的矛盾の激化を生成していったこと、この時からぼくらの思想的解体があつたことは明らかだと思えます。それで、戦闘グループ批判はオルグを半合に伴せたことから全く実現せず、半合は(遠山、青砥、行方、山田(彼のみは余り F オルグに関与していません) 君ら) F や戦闘グループに対して大衆 M 的武闘をオルグすることで応えようとして、軍の殲滅戦方針と乖離していきます。このことからぼくらは戦闘グループ批判(一面で正しいが実は自らの自然発生的建軍批判を伴わないが故に没主体的、中央軍主義的) をなし崩しに F にまで拡大していくのです。その契機が八木氏や、穂積君の民兵主義、地方軍建設です。これは客観的には R・F の西浦君らの無活動

を批判して急進化した先進的部分(二八字削除 | 編集部) によって主張され、その意味では積極的な面をもっていたのですが、ぼくらがそれよりすでに一步前進していた黒ヘルグループへの批判として考えていたことをストレートにこの部分にも(闘う前から) ぶっつけて、彼らを準ゲリラの発展として、軍に組み入れ、のこりの R・F を上映運動等より広い統一戦線(セクト化し新たな大衆 M に応えていないことから) へ発展させるとして、R・F の急進化、分解を機械的にぶつ切りにしていくことになつたのです。R・L 派でも獄中は B 闘争 ↓ 武闘派統一戦線の拡大を主張してこうした F からの要求を反映、代弁していたと云えます。これに対して、最左派、A に依拠したぼくらは、地方での作戦の挫折、東京での挫折からの軍の焦りと政治の要求、武装闘争に対する「武器奪取による味方の強化、武闘の永続化」(それ故、一発主義的 B 闘争の必要以上の軽視) の考え方から、F、戦闘グループの軍への組み込み、そして、矛盾を集中した半合の軍への組み込みへ進み、結局、ゲリラ軍事訓練、戦術の確立、隊編成と過渡期綱領(両者の内的連関は曖昧・『無媒介』) でのり切ろうとしたわけです。この間、八木氏へのレーニン教条主義、民兵主義批判、(建党建軍の内的矛盾を考えない地方軍の無媒介な提起 | 中央軍ヘゲの解体と考えたわけです。) ようは、R・A、R・L の綱領的止揚として、過渡期綱領を考え、その下へ軍の党化、強化再編をからとり、そこから改めて準ゲリラ、F に変わる戦線のオルグをしようとしたわけです。ですから、ここで、八木氏や獄中 R・L の F からの主張との対立はあつたわけです。それ故、あなたの云うように A に立脚して政治危機を切り抜けようとしたぼくが結局、それを行

い切れない矛盾を党派批判で補完しようとして一層ゲリラ主義を純化していったこと、それ故、半合メンパーは、「B闘争への高次な自然発生性への拜跪」と云われても、さっぱり分らず、主体的にはFの先進部分や戦闘グループに（自分もやってないのに）B闘争をやらせることと、自分が軍に入ることしか事態に対処することはできなかったのです。それをぼくが無理に「戦闘グループの限界↓計画的殲滅戦でしか戦えないこと↓をオルグして軍に入れる」として主張したため、半合はわけが分らなくなったはずです。遠山さんはこうした準ゲリラのぼくらの（当初は独自に認め、組織しようとしてつつ、B闘争―批判から軍一元化方針）否定、それ故、本気でやるFは軍へ、他のFは中途半端だから解体、もつぶるの拡大へという方針で動き、当然の如くオルグでまず、「組織方針」を要求していました。ぼくはこれを「今、問われているのは、6・17の軍から殲滅戦の軍への飛躍、軍の政治工作隊化↓党化であり、これを認め、これを支持すること抜きに、B闘争を数だけ増やしても事態は突破できない、それ故、Fは自己の限界を自覚して軍に入るか、より広い統一戦線形成へ参加すべきであり、Fをオルグれないのはこの軍の突き当た壁―建党建軍の矛盾（一発主義的、戦闘団的軍の闘争―権力の高次な対応―だから軍の飛躍、計画的攻撃的ゲリラ闘争によってしか突破できない）を把握していないから」と批判（軍事訓練の時）したことがあります。いづれにせよ、6・17後の後退―「連赤」結成を転換点とする唯軍主義、殲滅武器奪取戦での6・17の突破、恒常化の極左方針は軍の他方での政治要求、Fの急進化、非合法闘争の指導の要求（この意味で現実にBを準備した木山君ら、あるいはB闘

争を闘かった黒ヘルグループ、それをめざそうとしたグループ等は断固擁護されるべきです）等に柔軟に 대응えず、硬直化してAの絶対化、無媒介的綱領問題（それをつなぐ内在的自己批判、総括の不在）で突破しようとしたのです。それ故、合同軍事訓練での「遠山批判」は作風問題、女性問題として、又、山岳ベース問題であれ、それはR・A、R・L派の共通したAの相対化、極左的軍事方針、唯軍主義、召還主義の枠内に於ける問題にすぎず、（若干語弊がありますが）、かかる政治的傾向の上でなされた批判にすぎないと云えます。（つまり、この唯軍主義、唯銃主義、召還主義、そしてAからのF批判のゴジラ化としての山岳ベースであり、この山岳ベースはR・L派のそれ迄のものとはすでに同じものでないこと、即ち「遠山批判」で「殲滅戦が迫っている」として永田さんは無自覚的にそれ迄の傾向を極大化し、ぼくがそれを論理化して、ここで山岳ベースはR・L派の山岳ベースから変質したものになっていった―つまり、それ迄のR・Lの自然発生的にやってたことを総括して目的意識的にやろうという風にしていったこと）これから、山での両派は、この共産主義化―そして12・18アビールでの銃の物神化、即ち「銃―共産主義化」論としてAの絶対化、極左的軍事方針を「イデオロギー化」して、この地平から七〇年以降のそれなりの総括をして、反対派批判を行っていきます。12・18アビールに於ける菩薩総括の歪曲―人と武器の結合がなかったというケチつけ、その「共産主義化」の提起として菩薩の引き下げ、12・18の讚美―死をかけたR・Wの開始。

八木氏の「赤軍派の闘い故に完黙したのではなから。一〇年のR闘争の歴史の重みで完黙した―

赤軍派川小ブル革命主義であった」という清算主義、解党、解軍主義批判、そこから民兵主義のF迄、同じくまで切り、半合への前述した批判 e.t.c. のことがずつとひっかかりつつ『不信をもちつつ』序章 68 の制裁批判『肅清批判ではない』にうちのめされていったのです。(∴∴以下一〇字削除—編集部) 他方、R・L 派での系統的な獄中批判—永田派の自然発生的歩みの総括から 12・18 集会等、合法の批判として「銃—共産主義化」論の「立場」を純化して、分派闘争宣言に発展します。ぼくはこの間、あなたに対しては「共産主義化」の内実が銃と人との結合を媒介としたものであることを明確にしていないうという全くトンチンカンなメチャメチャな批判をしていました。あなたがたがたしか、単発的武闘と遊撃戦を分けて考えられたこと、これを遊撃戦銃撃戦を正しくB闘争と分けて考え、武闘内の矛盾をみていくこと。しかし、他方、中核へのオルグ等、広がり求めているのは、この武闘内矛盾の激しさをぼくが報告してないせいで考えたのです。これに対して、R・L 派獄中は武闘—反武闘の対立を基本矛盾の主要側面とし、武闘内の矛盾、単発的武闘と遊撃戦を考慮してないとして批判) このことから、あなたやR・Aの大半を除いてR・L 派は殆んどダメ、八木氏ダメ、高原氏もダメ、分派闘争(暴力を含めた)を考えたのです。問題は主にR・L 派獄中—そのヘゲ下の合法メンバーに向けられ、果ては川島氏を「下獄させる」ことまで云われたのですが、これらはその後、なし崩しに曖昧化していき、内部の共産主義化—党派闘争になっていくのです。それが 12・18 集会参加者(加藤、大槻、e.t.c.)

批判↓元救対批判、あるいは遠山、行方君批判(進藤君は軍事技術論とトロツキー軍事論の擁護等↓ルンブロ性批判)、過去に逆のぼった批判や現在の批判、政治批判や作風(実はイデオロギー批判)批判の行きつ戻りつ、寺岡君批判等となっていきます。山田君の批判はその意味で(12・18 アピールの直接の執筆は彼)何名かの同志の死の後にもオルグ活動ができない等から旧来の活動様式の官僚性等、非常に曖昧な「軍的でない」批判になっていたと思います。いずれにせよ、ぼくは改めて考えてみると、はっきり政治的、客観的基盤の上での「肅清」として同志殺害があったことは明らかだと思えます。それ故、前信は、こうした肅清の側面を欠落させ、何より明確な権力への敗北、屈服を総括せず、作風問題を無媒介にとりだし、それに原因を見ようとして、結果的にR・L 派に責任を押しつける傾向をもっていたし、清算主義への日和見的対応をも内包していたと思います。一二月二五日付の手紙で書いておられることには、賛成です。が、今のぼくは、この自己批判、再出発を明確にしないと、そして、正しく資本主義批判を自己のものにしないとR・L 派も批判できません。ぼくはあなたの堅忍さを学びつつ、必らず再生をちとるつもりです。その意味で激しいぼくへの批判をお願いします。(∴∴以下百五二字削除—宛名人塩見) 削除及び編集部削除)

高原氏の現在の主張は直接知りませんが、基本的には七〇年と同じだと思えます。上野君にっしては序章 63 (70・10) に「マルクスはプロという物質的基礎を正しく反映させて共産主義という意識を生みだした。レーニン

バラは初めから党内共産主義を實現した」という文章があります。同時に六九年の隊内教育の発展こそ「反帝のホープ」としての赤軍派の限界を止揚する萌芽という考え方が示されています。いずれにせよ、ぼくも自分のことを考えると七〇年あるいは六九年以前に迄、逆のぼる全活動の点検、自己批判を資本主義批判を武器にやらないとダメだと痛感しています。年内最後の発信です。元気でいて下さる。

二月二七日

追伸

浅間山荘評価のこと賛成です。ただ、ぼくは肅清の当事者なので主体的に支持と云えませんが、塩見さんが支持と云わないのとは若干、立場が違ふと思います。例えば、大衆的に「浅間を継承しよう」というのは正しいと思うのですが。

講座派評価も賛成です。(旭凡のセミ、経済哲学は見田石介―「資本論の世界」の著者、宇野批判をよくやっています―ですから、当然講座派です)。

もつぷる問題についてはぼくは一応、清算―教条に反対とは云いましたが、公判対策委が都委系で、中間的な態度に終っています。当面、両方と縁を切らずに対策委のもつぷる復帰を云ってみます。

この手紙でアウトラインは分つたので、ポイントをにつめて自己批判して、それから前進して

らこうと思います。裁判は第一回から出廷拒否のつもりです。

資本論学習はまだ進んでいません。少くも集中して勉強します。「論叢(2)」は、広さと深さ、弁証法等、生き生きしています。感動しました。どれだけ力になったかわかりません。

1972.12.7

松田久宛書簡

——〔付〕松田久によるコメント——

以下送るのは、森恒夫同志が二月二十四日記、二五日付で僕あてに書いた手紙の写しです。森同志からは一月一日付、一月二四日付そして二月二五日付と計三通の手紙と電報七通受け取っています。他二通の手紙も七枚ぎっしり書きつめたものですが、現在早急に必要とする内容ではないと考えるので二月二五日付の僕あてで最後の手紙だけ送ります。森同志が自ら「制裁」するに到った直接の動機をアレコレと詮索することはあまり意味のないことと考えますが、彼がどのような政治的立場（総括の立場）になっていたかははっきりさせる必要があります。それは権力―マスコミのブタ共が「『唯統主義』の破産」あるいは「連合赤軍は思想的に破産した

のだ」とデッチ上げていることに反撃するためです。敵権力にとって森同志の死は有利なものです。敗北の中から真実をつかみとり社会主義革命の発展のために闘い続ける者がいなくなることは願ってもないことでしょう。（僕は彼の死に方に不可解を感じています）↑だから我々は彼の分も任務を遂行しなければなりません。

僕は彼が自ら果たすべき責務を放棄したことに怒りさえ感じています。僕の最愛なる同志であり、師であった森同志がこんな愚行をするなんて考えもしなかった。確かに許し難い誤り||罪を犯したものとって自らの存在さえ許すことが出来なくなる自責感というのは解からないわけでもない。しかし、それなら何のために闘って来たのかと言いたくなる。その類の「自責感」は結局「自供」と同質の思想的枠でしかないと思うのです。個人的な苦難など階級苦に較べればたかがしれているものです。とにかく、彼が悲しまれるような死に方をしたことが悔まれてなりません。とはいえ、僕は僕たちの無力さをつくづく思わざるを得ません。彼はより多くのより力強い援助を必要としていたのです。彼に最も親しかった同志の一人として僕のなすべきことは多くありました。これは我々一人一人の責任なのです。彼が「リンチ・処刑・制裁」の枠からついに飛躍しきれなかったこと、そして我々の対応からいっても「リンチ・処刑」は続いているのです。僕自身、この手紙で森同志から批判されているように「リンチ・処刑」を必然化する論理を持っていたし、今も完全にそれを克服したとは言いきれないのです。この飛躍がソンドイことは森同志の「死」にせよ、同盟の分裂にせよ明らかです。そして僕たちは焦らず、確実に、そして早くこの

種の飛躍をかちとって行かねばなりません。だがまた、この飛躍をかちとって更にさらに巨大な苦難が待ちかまえていてしょう。それも一歩一歩克服して行かねばなりません。この手紙で森同志の僕と革命左派に対する批判は正当です。「資本主義批判」を核心と捉えることはいが、今考えれば革命左派批判などは「曳かれ者の小唄」とも言えるものです。後に電報をよこしたように革命左派へ責任転嫁の傾向がないとは言えないが、そこで彼自身の責任を回避している訳ではないのです。それは逆であり、彼は「粛清」の責任をとことん取ろうとして「再生の一步」を踏み出した時自壊したのです。彼はある意味で「誠実」であり過ぎたのです。真の敵を憎み殺すことを知らないうで。

森同志の「死」に対しては彼の手紙や文章をまとめて、他同志たちの見解などをまとめる必要があるでしょう。この手紙の写しもその一助のつもりです。連赤同志の団結は更に一層堅くしなければなりません。

森同志に社会主義の勝利を誓う。

一月五日 夜

松田 久

超階級的「規律・作風」の讚美―右翼的清算主義―小ブル共産主義粉砕

森 恒夫

一二月五日付の手紙をもらっておきながら、返事が遅れたことを深くおわびします。我的同志！元氣ですか。ぼくはこの間なし崩し的に自己批判をしつつ、その整理を通してようやく再生の一步を得ました。つまり、ぼくの獄中での「自己批判書」―「銃―共産主義化」論の擁護と死刑の主張（「自己の有罪―死刑」と彼は言っていたのですが、それは権力の手によるそれではなく、むしろ自分自身によるそれであったことのように今は思えます。―松田）が、何より制裁の論理と同じであること、そしてぼくは「他のメンバーは少しでも救いたい」と権力に惨めに屈服したこと、それ故制裁を支えた論理は権力への根底的思想的敗北を内包していること、を確認して、徹底して「制裁」を一片の擁護もなく批判し尽すことから出発しようとしたのです。それで、ぼくは前信で書いたように若干八木氏に依頼する傾向―序章Ⅷの受け入れの傾向をもちました。ぼくがこの出発をしようとした時すぐにぶつかっただのは、ぼくらの超階級的作風の追求―鞭の規律への転化の根源が革命左派の山岳根拠地―革命戦士化にあること―それは決して

永田さんや坂口君の個人的誤りではなく革命左派の中国革命戦争の教条化の小ブル革命主義・五年綱領の教条化・プロレタリア文化大革命教条の社会革命主義から必然的に派生したものであることを明らかにせざるを得ないこと。だが革命左派や坂口君はこの点を曖昧にし、結局超階級的作風や唯銃主義を擁護する傾向になっていること（ぼくが自己批判書で目指したことは正しかった、が方法を誤ったと言ったのと同じように）ぼくは永田さん（今は分らないが）や坂口君のこの超階級的な作風追求の未総括——むしろ一面では正しかったとする考え方や浅間山荘を讚美しようとする考え方とどうしても闘わざるを得なかった。同志ノ　ぼくは本当に一片の擁護もなくあの反革命行為を批判しよう思いますし、その為には事実として「遠山批判」に端を発した一挙の共産主義化の要求が革命左派の山での経験の絶対化であったことを根底から批判せざるを得ません。革命左派がその責任を永田・坂口君の「政治放棄」に押しつけ、反米愛国路線の無謬性を誇っているどし難い態度をコテンパーに批判しないとどうしようもないし、また清算主義の都委—八木氏の傾向に対して闘わないと自己批判はありません。若干、同志は惑うかもしれませんが、七一年の総括のポイントは6・17後に「組織戦」を闘い、「転換」をものにすることにありました。一方で戦闘グループや支援網と結合し、組織し、党—軍—準ゲリラ—支援網の複合的組織陣型を形成しつつ武装闘争を恒常化させ、他方で第三次綱領論争をかちとって政治・思想上の飛躍をかちとることが問われていた訳です。これらに対して、ぼくらは（獄中も含めて）都市ゲリラ戦争論でアプローチしました。ぼくが「連合赤軍」を革命左派に提起したのは、スタ・反スタ止

揚のイデオロギー問題と、他方日本革命戦争の戦争・戦術—「都市ゲリラ戦→攻撃型蜂起」の連帯した獲得を目指したものでした。が、この時すでに山岳ベースはあり、革命左派は山岳根拠地主義になっていたので（唯銃主義にも）。まさにそうした革命左派の批判をし切れず、「連合赤軍」をあの手で結成出来なかったことは、ぼくのすでに後退・敗北でした。（ぼくは第二次綱領論争でも、具体的実践的な待機主義・組織的腐朽と闘わずに論争を行うというイデオロギー、党主義に陥りました。これはぼくの見解が高原氏の戦旗主義的傾向を突破し切れなかったことに起因しています—即ち、『赤軍4』の戦旗的批判の限界。ここでもぼくは自己の後退を自己の（ぼくらの）都市ゲリラ論の内容の貧困・誤りとして把えて行く必要がある訳です。）彼らの都市プロレタリアート軽視、人民なき根拠地主義、「銃か爆弾か」論争による唯銃主義、そして共同生活—家族主義（これはサークル主義の延長だった）、超階級的な「革命的気概」、ぼくはこれらに対する闘争を徹底化せず、イデオロギー上の批判の不徹底と共に自ら軍による殲滅戦（軍を問われていた準ゲリラオルグや指導に組織するのではなく）を中心にすすめることで、この6・17後の飛躍のチャンス放棄したのです。それなりに組織的なプランを持ちつつも、こうした活動を放棄して「戦術」に埋没したことは、ぼくの組織活動の無理解・小ブル性を示していますし、この第三次綱領論争—都市ゲリラ戦争論の限界を示しています。（その意味で獄中同志の責任共有の問題もあります。）いずれにせよ、革命左派の二名の処刑、米子の敗北はこの「後退」、12・18↓6・17への自然発生的飛躍の否定的側面（唯軍主義・召環主義・陰謀主

義・組織無政府主義)の固定がいかに犯罪的であったかを示しています。二名の処刑は人民なき根拠地での必然的に極左的軍事と生活環境への忍耐・自己犠牲によってしか革命戦士の基準をつくられず、それ故脱落を引き起さざるを得ない——これを根拠地防衛を名目に処刑、従って主観的にはどうあれ、超階級的作風の追求——その反動化なのであり、米子の敗北は一握りの浮浪人的軍を徹底して新しい戦闘グループ、支援網の組織・指導に集中して自らの浮浪人性を、そして不可避に落ち込む唯軍主義等を解決して非合法闘争陣型をつくり上げ自らを政治・組織——軍事指導者——党に鍛え上げていくことから、党を「軍事戦術——戦闘団」に押し下げ、戦闘で突破しようとしたことの敗北であったのですし。(この点米子の諸同志は自らの敗北を明確にしていまいようと思いません。)軍事訓練への過程では、こうした戦術突破の挫折、軍の政治危機と軍事的アセリ、革命戦線の急進化と分解(先進的戦闘グループとより広い統一戦線へ)とその自然発生的民兵主義(この理論的根拠は八木氏の地方軍——レーニン党建設であり、当時ぼくはこれを解党主義と批判しました。また山では八木氏の清算主義——赤軍——小ブル革命主義——を批判しました。これらは一面では今でも正しいと思います。)等に対して過渡期綱領とゲリラ戦術、ゲリラ隊建設(革命戦線の先進部分や準ゲリラの一体化、革命戦線解体)で応えようとしたのであり(即ち6・17後の後退の枠内での純化)それ故革命左派の「遠山批判」——女性の作風問題へのこまごました批判、とりわけ「山へどういうつもりで来たのか」というもの、明らかに同志的枠を越えた詰問——そして「殲滅戦に向けて短期で革命戦士化せよ、それ迄山を降ろさなさい」という要求——

を批判し切らず、逆にこれを作風の問題として「共産主義化」と論理化していったのです。こうして永田さんの超階級的、小ブル道德主義的作風、ぼくの論理化、両者の相互依存、そして両者の共産主義理解の絶対化——党物神化・独裁化が「統——共産主義化」論(統の物神化を媒介した命がけの一挙の共産主義化論)の生成と一体的に進展したのです。それ故ぼくは超階級的作風——その反動化が山岳ベースと切り離せないものであり、その実際上の暴力制裁——プロレタリア的意識性、思想への限りない不信、外圧的ブルジョア的暴力への依拠は、根底的なイデオロギー批判として切開しない限り総括出来ないと思うのです。ぼくはこの間もこの点について曖昧でした。革命左派を批判すること——連合赤軍や浅間山荘を讚美して、結局「反革命的行為」を免罪するモップルなどの傾向と闘うこと(彼らは自己の小ブル革命主義の教条化を武闘清算反対で隠蔽している)ははっきりしていても、清算主義と闘うことを明確に出来ず、どうしても政治組織上の問題に止ることになっていたので。しかし、塩見氏の援助によって原則的な資本主義批判の確立がどれだけ実践的な意義を待っているか——小ブル共産主義の止場の原点であるか、を理解するようになりました。それにつれて八木氏の一貫した(昨年末からの清算主義、それ以前の労働者サークル主義)レーニン教条主義を批判することを回避して左右の傾向の止場もないことが分かりました。ぼくがこれから書こうとしていることは、大体以上の自己点検の上に総括論争に対するぼくの基本的立場——断乎として塩見氏に学び、支持する立場——原則的な資本主義批判を確立し、この間のブンド内論争を含めたスタ・反スタ止場の諸傾向を止揚する立場の表明で

もあります。

同志が今どういう考えでいるか分りませんが、早急に徹底してぼくと同じ立場を確立されるよう望んでやみません。正直いってぼくはメタメタに同志の歩みのろさ、不徹底さを、自らのそれを恥じたように恥ずかしいのです。

① 今日「も一度こんちくしょうノ」絶望的ないらだちと共に読みました。実は昨日差し入れられた時チラッと見て「何度こんちくしょうと云っても根底的な資本主義批判抜きイデオロギー批判など役に立ちません」と電報を打とうと思いましたが、今日は日曜ですし、とにかく手紙を書くことにしたので。自己批判は結構です。が、結論からいえば、同志は小ブル革命主義——超階級の作風の讚美の立場に転落していることを全く分かっていない——客観的には総括論争で最も悪い傾向をこったづめにしており、〃組織〃するところではなくなっています。坂口君の手記については、ぼくも対権力問題で学んだのですが、同志は感傷的に「本ものがある」などということと、あそこに書かれている感情——銃撃戦を聞いている間だけホッとしたというの、制裁の中でぼくらがつねに同志の死を「銃殲滅戦」で償うとしてきた永遠の共産主義化、銃撃戦のロマンの表現に他ならないこと（その正直な表現）——そして、制裁を自己批判しようとする余り、反米愛国教条——獄中革命左派全能化で問題を切開しようとして全く非科学的な、路線還元主義的（その意味で清算的）総括に陥っていること——云わば獄中革命左派を全能化することで総括を〃神秘化〃し自己の苦悶を放棄していること——を見るのができないでいる。「革命・階級・

人民の利益に自らを合致せんと苦悶しながら闘い抜こうとする彼に対し……同志よ！ 映画の見すぎと違いまっか？ 坂口君の反米愛国教条主義、一般的な幹部の傲慢、思い上りの無媒介的批判、全体を通してみられる素朴な感情、苦悶とその非科学性、同志はまず出発点でどし難い自己の小ブル的ロマン主義をさらけだしている。何故、坂口君が山岳ベースやそこでの超階級的作風を批判し切れないのか、（雪野君の云うことは一面では正しい。）後者について何故、擁護するのか？ そのことよって結局、坂口君らが路線を放棄したから処刑という、全くデタラメな結論——そして、獄中RL派は何でも見通しだったという神話がデッチ上げられていることを同志はどうして見抜けないのか？ 獄中RL派が昔のサークル主義を「作風」などともち上げて自分達は昔からそういうのもっていたなどというこけおどしに同志は他愛もなく参るようですね。同志は一生懸命「規律・作風」の重要性を主張している。そして、プロ的階級性を叫んでいるが、今、現実はどうしてその獲得に出發するのか何一つ云っていない。（※）

（※）同志はまさに毛沢東の云うように政治問題『イデオロギー問題——小ブル共産主義』を全く考えず、小さな問題にのみ集中している。作風問題を作風問題としてとりだしたから制裁があったのです。作風は政治問題『同』として批判されねばなりません。同志は無意識的にせよ総括の限界につき当たったのをRL派の密輸入で隠蔽している。——最もRL派の破産が批判されねばならないときに秘かな妥協を行おうとしている。それが同志の果している客観的役割です。（）

いのですか、同志。同志の問題の抽出の仕方とは山でのぼくらと同じなのです。「規律・作風」のみをひきだし、それを何の科学的根拠もなしに（即ち、明確な資本主義批判の確立抜きに）アレーコレヤの経験や「教訓」に基いて批判することが一般的空論のみならず、反動化すらしたことを同志はもう少し冷静に考えるべきではないでしょうか。「組織規律、作風が全ての実践的基礎である」主観的にはどうあれ、これは同志の総括論争への態度になります。今、総括論争に対してこう主張することの客観的意味を同志は考えましたか？この主張は全くデタラメです。プロレタリアートの階級実践の基礎——それはプロのK主義批判です。M主義の核心です。三大規律、八項注意が半植民地中国でのプロ・ヘゲ——小ブルの革命化としての土地革命戦争、その中でプロ的行政、軍事政策の発展——赤色政権の領導の鍵だ、というのがぼくらの山での制裁をもたらし論理であるように、機械的に規律を絶対化するのは全くの誤りです。「いかに革命的規律・作風をうちたてるか」三八作風の八字以外何も云ってない。「3」「4」も現象をならべてているのみで、少しもそれを深め弁証法的に批判しようとする努力がみられない。特に「1」は全く山での論理と同じで作風を絶対化し、そこに政治・思想問題を収れんしていく考え方に他なりませんし、必然的に超階級的な「作風」の論の展開をもたらしません。同志は一体何を総括したのか？このP7とP8は同志が何一つ総括してないこと、一生懸命、形を変えただけで「制裁」と同じことを主張していることを余りに鮮やかに、無惨に示している。どし難い小ブルロマン主義者よ！同志はP10で「僕自身のニヒリズムと安直なヒューマニズムと政治的

な一撥主義、盲動主義と、それらが結びつき……」と書いていますが、ぼくはぼく自身が塩見氏に指摘されたように、同志にニヒリズムやヒューマニズムの思想的根源の切開を問わねばなりません。同志が革命的楽天主義、ロマン主義者であることは衆知のことですが、ニヒリズム等での批判はできない筈です。P11ではどうしようもない。「無節操とはとりも直さず階級的革命的潔癖性の欠如のことです」この大ウソつき！階級的イデオロギー問題を「潔癖さ」にすり変えるベテン師！同志は塩見氏の長征Ⅲの高原氏批判（『同志高原を批判す』塩見孝也論叢Ⅰに収録——編集部）を何と読んだんだ。M・Nと同じレベルで、超階級的作風を云々する誤りが、根底的なK主義批判の歪曲につながっていることの典型を同志はみなかったのか？何のために塩見氏が「共産主義化」を自己の「再総括」のイデオロギー的アイマイさ、それ故の決意や無基準な作風の故であったと痛苦の自己批判をしたんだ。永田さんの潔癖さが山の中でどういう役割を果たしたか、ぼくのそれへの屈服——小ブル的道德への拜跪がどういう結果を招いたか、少しは考えてもらいたいものです。同志は近藤同志をして「階級的革命的潔癖性こそが権力の一番恐れるものであり、いわゆる自己を律する規範に迄高まった共産主義であろう」というデタラメな共産主義の超階級的「潔癖」さへの還元をさせている。ぼくは坂口君にも近藤同志にもその完黙の闘いを評価しているし学ぼうと思っています。しかし、かつて八木氏が（七一年一月）云ったような小ブル革命主義の赤軍の為に完黙したのではなく、一〇年間の階級闘争の歴史的遺産故に完黙したなどという、自分が何故バクられたのか、いかなる敗北なのかを清算するような完黙

(云いすぎかとも思いますが、ぼくはこの点ひっかかりますので) が決して真のプロ革命主義でないこともぼくらは、知らねばならない。

ぼくが「自己批判書」で書いたのは結局同志と同じように総括の核心がつかめず、ひたすらアレコレの現象をとり上げてプロ的でなかったとか、指導者としてまちがっていたとかいうことにすぎず、そうした総括だったからこそ、「統一共産主義化」論が正しい、目ざしたことは正しかったなどという制裁擁護の論理が密着していたのです。「『敵は誰か? 味方は誰か?』という階級政治」だって、同志はP13でこうも書いていますね。「そして、それはつきつめれば階級性の問題であり、政治の問題に根柢をもっているのです。政治とは味方階級を組織し、敵階級を支配することです。」!!

「資本主義の原則的批判は独自の実践的領域をもっており、∴それは革命的ML主義||科学的社会主義の心臓です。価値論——剰余価値論は革命的ML主義の核心だと考えます。それ故ML主義のイデオロギー||階級性の科学的表現ともいえます。」(塩見氏の手紙)このことを少し冷静に考えて下さい。RL派にはこの資本主義批判は全く欠落しています。渡辺君の「行動綱領をかりとるために」を見てみればデタラメさは明らかです。ぼくは同志がRL派の「米日反動の侵略戦争を革命戦争で打ち破れ」から権力問題の目を開いたという一二月五日付の手紙にガクセンとしました。あれはもともと「内乱」となっていたのを永田さんらが「革命戦争」におきかえたものですが、赤軍派の日—米帝の侵略抑圧反革命に対するRW—前鋒、世界RWによる安保、NATO

解体の引きうつしにすぎません。同志は一度まじめに第二次ブンドのことを考えるべきですね。

—とりわけ茨城県でのマル戦くずれの経済主義の影響下にあったことを。いかなる階級に依拠するのかを全く理解していなかったRL派の山岳根拠地や坂口君の9月段階での農村根拠地——人民戦争論を同志は何と考えるのか、六〇年以降プロ階級に立脚してこずに反戦青年委の運動がやれたらどうか?

同志はML主義のイデオロギー問題を「潔癖」さにすり変えたように、権力問題を単純政治力学におきかえている。だからこそ、RL派のスタ的二段階戦略(米帝を打倒して何が民主主義革命だ!)…その小ブル的民族主義を民族主義は間違いだとしてしか批判しえない。小ブル民族主義は帝国主義の美化になり、日共のように帝国主義||政策論になり、不断に反権力主義を再生産することが全く理解されず、またそれが従属論+人民戦争論の接木として全く小ブル武闘主義にすぎず、従って「作風」を超階級の追求することを内在化すること——換言すれば、制裁がRL派の根底的な破産を示していることを何一つ分っていない。(勿論、赤軍派にとっても程度は違いますが同じことです。しかし、この程度の違いは大きいものです。今、労働党を建設する闘いでこうした反米愛国路線は解体止揚されるべきです)同志のRL派への「甘さ」は同志の反権力主義の表われに他なりません。(——赤軍派の小ブル革命主義を清算するの)一面でRG派を密輸入した八木をもってきて、清算した抜けがらとしての「作風—規律」問題の絶対化で、RL派の「革命的気概」——実は労働者サークル主義と社会革命主義の結合をロマン主義的にぬりかえて

用いている——というのは云いすぎだろうか？しかし、同志は、はっきりそう書いている。これは自己批判を深めようとしてまだ深めていない限界などでは決してない。明確な政治主張です。

ロシアに於ける資本主義の発達をふまえた、後進資本主義国ロシアでの「社会主義革命」、半植民地中国での「人民民主主義革命」、この両革命を規定した諸要素を投げすてて、プロ—貧農—社会主義R、プロ—農民一般—ブル民RとかいうスタバリのR L理論、日帝と英、仏帝を「独自の経済圏」で分けて後者は社会主義革命などという過渡期世界への無知（これらは知識水準の問題ではありません。知識水準の問題と考えるのはサロン共産主義—メンシェヴィズムに陥っているからです。）R L派を不徹底にしか批判しないこと—実は全く批判しない—によって、同志は逆に第二次ブンドを清算しています。というより同志は全く第二次ブンドを理解せずに世界だ！だけで赤軍に入ったのか、これはつっこんだ同志の総括ぬきに何とも云えませんが。

同志ノ同志の階級的潔癖さという小ブル共産主義、「敵は誰か、味方は誰か」の政治力学—反権力主義（毛沢東の農民調査—秋收蜂起—井崗山での闘いが、4月上海クーデター、コミンテルンの一撥主義との陰然たる党派闘争の中であつたこと—その中心課題はスタの二段階革命論、ブルへの妥協に対する資本主義を経ない社会主義への到達、プロ武装ヘゲ創出であつたことをまともに総括せずに、機械的に言葉だけを引きだすとは！）これは総括論争の中で教条派に近く、同時に清算派にも移行しうるアイマイな立場を示していないでしょうか。八木氏の清算主義+R L派の社会革命主義、反権力主義以外の何物でもありません、他の同志を「組織」するところか「自己批判」に名を

かりて害毒をバラまいているとはいえないでしようか。ぼくは現帝論—党組織問題等を、資本主義批判に一面化できないと最初は考えていました。同志も一月二〇日付の手紙で「しかし総括（塩見氏の「長征」論文をさす—松田）が資本主義批判に一面化されています。」と書いていますね。が、「烽火派やR G派が何故資本主義の原則的批判、宇野批判から一歩も進まず……を考えるべきだと思えます。」の中には、当時のぼくもそうですが、R G派の資本主義批判を正しいと考える考え方がありますね。塩見氏はR Gがイデオロギー主義に止まっていることを中間主義的反スタ主義として、彼らの資本主義批判の誤りを批判することで説明しています。つまりぼくや同志はR G派をその点で密輸入して自らで資本主義批判をやることを放り出していたわけです。塩見氏の「論叢（その2）」等をよく読んで下さい。ぼくはまだ資本主義批判についてまとも云えませんので塩見氏を学んでくれとしかいえないのですが、しかし小ブル的潔癖さの讚美だけは全く許せません。又R L派についてぼくはその知識水準を言っているのではありませぬし、同志が本当に労働党をつくるつもりなら花園君の「北方領土奪還」にまで墮落した反米愛国の小ブル民族主義、毛教条主義（MLはいらぬことになる—林彪主義）、中国R W教条の小ブル革命主義、プロ文革教条（実はサークル主義の変質）の社会革命主義、そして資本主義批判の欠落をその資本主義批判の確立から批判すること—根底的に批判することが不可欠です。政治—綱領問題でぼくは塩見氏と同様、困難はないと考えます。問題は政治、綱領上の問題としてのみアレコレすることでは、「制裁」の超階級的作風—銃の物神化—根底的なプロ階級不

信、小ブル革命主義の反動化は止揚できないということ——それ故、資本主義批判を確立することに全力を挙げることが問われていること——各個人は自己批判を科学的K主義批判に立脚した根底的イデオロギー批判として展開することが問われていることにあると思うのです。同志！ぼくはあの制裁への批判を曖昧にすることをなく徹底してひとこま、ひとこまに表われた自己の小ブル性を批判するつもりです。それではじめて、赤軍派の総括と接点をもちえると思います。ぼくがやっとこの原点を築いて、少こし歩み、次に政治、綱領問題に止らうとする不徹底さに気づいた時、何と同志は「制裁」と本質的に同じ論理、同じ言葉で「こんちくしょう！」「も一度、こんちくしょう！」を書いてる！ぼくが同志を口汚なく批判した気持ちわかって下さる、というのは感傷的でナンセンスですが、とにかく同志の「事件」に対する曖昧な態度——むしろ擁護の姿勢は、依然、貫かれており、同志は当初のぼくらの擁護から、自分も同じ誤りをもって来たとして、ぼくらと自己を同レベルにおいたのみで、それから一步も進まず、結局一度も「制裁」を批判していない——それどころか日々、無意識的にそれを美化する論理をつくっていること、客観的に総括論争の激化の中で、致命的な犯罪的役割を果していることは動かし難い事実なのです。

同志よ！ぼくは同志への批判を曖昧にするつもりはありませんよ！このまま同志の傾向を放置したら、どえらい墮落を招くのは明らかです。レーニンが38巻哲学ノートで、半世紀の間、ヘーゲル弁証法を研究しなかったから「マルクス主義者」は資本論を理解しなかったと云っている

ますね。同志のロマン主義的ナイーヴな小ブル性を今こそ弁証法とK主義批判で武装すべきです。その為にも徹底して論争しましょう。こんな同志をこのままどうして下獄させられようか。こんな同志を残してぼくは死にきれないよ。ぼくがメロメロになりながらも同志に云った「組織せよ！」を同志は一つも分っていない。とにかく反論をまします。次回はそれにもっとどっかい批判をするよう準備します。元気で！

一二月二五日 森（塩見氏に手紙だしていますか？ 必ず文通して下さい。）

小ブル共産主義、小ブル革命主義の風車に、超階級的作風の槍と反権力主義の楯で、立ち向う我が勇者ドン・キ・ホーテ同志！

追伸 できるだけ早く返事下さいね。

以上が僕が一二月二六日、夕、落手した彼からの最後の手紙です。僕はすでに年内に発信の機会がなかったので返事を書くことがついでにできなかった。彼はこの後、二通の電報を僕に出してきます。

「粛清抜き作風の強調、結果的に革左に責任転嫁する傾向を自己批判します」(二七日)

「清算的傾向になっていたことです」(二八日)

「批判は正当、基本的に塩見氏の許に結集するつもり」と答えておきました。

「こんな同志」を残してあっさり死んじゃうなんて、どこまでバカな「オヤジさん」なんだろう！ 僕は腹立しくて仕方ない。

「もっぶる」の同志たち、彼からのこの手紙は「連赤公判支援委」の同志たちにも見せてやっ
て下さい。「連赤公判支援委」の同志が四日面会にきたので「分裂」のことも文句たらたらい
ったのだけど、やっぱりこの場で文句をいうより、団結して敵にあたる必要をその後、感じてい
ます。団結して森同志の死を悼み、敵を糾弾しよう!!

一月五日 夜 松田 久



東京拘置所 1972.12.25

「百回指定ファッショ裁判粉碎。森恒夫」

報告 — 森恒夫追悼 —

日本赤色救援会

△▽ 獄中同志と日本赤色救援会との間に交わされた電報

森 恒夫（東拘） 一二月二七日「百回指定ファッショ裁判粉碎。森」

吉野雅邦（東拘） 一二月二日 「死刑の恫喝はねのけ、四日、弁護士解任し統一へ参加します。今までの激励と援助に心から感謝し、自己批判と熱い握手と不滅の連帯を。革命の道、共に闘いつき進もう。吉野」

一月二日、午前七時、日本赤色救援会

「戦士森恒夫の死を悼み、同志を死に追いやった敵権力を糾弾する。連赤公判の統一を崩さず、断乎闘い抜こう。もっぶる」

近藤有司(鳥取刑) 一月二日 午前一一時発信。(戦友森恒夫の死を嘆く。権力の弾圧を粉碎し仇をとろう。『冬の寒さなくして春の暖かさもない。苦難が私を強くして鋼鉄に変えた。』ホー・チ・ミン。いばらを踏みしめて更に前進しよう。近藤)

岩田平治(長野刑) 一月四日 午前一〇時四七分発信。「革命家森恒夫兄の死を心より悲しみ、慎しんで哀悼の意を表します。岩田」

坂東国男(東拘) 一月四日 午後二時発信。「同志森と共に、最後まで隊列を崩さず断乎闘うことを宣言する。坂東」

坂口 弘(東拘) 一月四日 同 「悲しいことです。われわれは公判を闘い抜くことによって義務を果します。坂口」

永田洋子(東拘) 一月四日 同 「森さんの死は本当ですか。詳しい事情を。すぐ面会を。永田」

石井功子(東拘) 一月四日 同 「森恒夫氏の死に弔意を表わすが、革命的政治の放棄を極めて残念に思う。石井功子」

中島衡平(東拘) 一月四日 同 「森革命戦士追悼、連赤支援の輪に変えよう。中島」

大西一夫(東拘) 一月四日 同 「敵への報復あるのみ。連赤の同志、遺族、家族、更に支援頼む。大西」

酒井隆樹(東拘) 一月四日 同 「その通り。連赤統一公判の準備と、敵権力のデマ攻撃への闘いを組織せよ。酒井」

木山高明(神戸拘) 一月四日 午後四時発信。「ああ無念。されど進まん。団結せよ。戦士奪還。木山」

植垣康博(東拘) 一月五日 午後〇時二〇分発信。「森同志を死に追いやったことを自己批判し、しかし彼の封建的思想を断乎として批判しよう。植垣」

奥沢修一(前橋刑) 一月五日 「同志森恒夫追悼 敵権力徹底糾弾」(書簡)

松田 久(東拘) 一月八日 「森の死に方、極めて不可解。徹底して糾明せよ。松田」

石井功子 一月一六日 「加藤倫教君の統一却下、許せぬ暴挙、抗議を。石井」

坂口 弘 一月二〇日 「一〇〇回裁判は許されぬ暴挙、われわれは死力を尽して闘う。坂口」

千葉正健 一月二二日 「同志森恒夫の意志を受け継ぎ、あしたの公判をしっかりと闘って下さ

よ。千葉正健」

川島 豪 一月二二日 「百回公判指定、粉碎しよう。川島」

中島衡平 一月二二日 「暗黒裁判粉碎、遠山美枝子を始めとする戦士たちの死を闘いの出発

点とし、革命派の再生と、武装闘争をもってブルジョアジーに報復しよう。連帯し共に闘わん。
東拘・中島」

坂口 弘 一月二二日 「忌避が却下されたら、出廷拒否、ハンストで闘う決意です。坂口」
永田洋子 一月二三日 「ハンストで出廷拒否し、加藤君の併合と、被告会議を要求して行く。
永田」

坂口 弘 一月二三日 「四〇年は一年半早期結審の隠れミノ、一〇〇カイは無理難題をふっ
かけ、被告、弁護側を袋小路に追いやる早期結審のワナ。われわれは敵のこの様な小細工に対し、
徹底して闘う。坂口」

永田洋子 一月二四日 「出廷拒否で頭を強く打ってしまった。ハンストで頑張る。面会を。
永田」

植垣康博 一月二五日 「被告の権利を奪う軍事法廷の実質的創出、断乎粉碎！ 植垣」

坂口 弘 一月二五日 「二三日よりハンスト入る。一〇〇回粉碎勝利まで、断乎闘う。坂口」

川島陽子 一月二七日 「連赤公判、現在の攻防を全組織を挙げ、死力を尽して闘い抜こう。
全ての反弾圧闘争との共闘を勝ちとれ。川島」

永田洋子 一月二七日 「ハンスト一時中止。つらかった。永田」

川島 豪 一月三〇日 「百回公判指定粉碎を、ハンストで闘っている連赤を励まし、連帯し
闘いを起そう。川島」

△▽ 一九七三・一・一・四

一月一日、午後七時半。「森死す」の第一報は名古屋の赤救会員から入り、当地のテレビがニ
ュース速報として次の様に報じていることが明らかにされた。

「連合赤軍の森恒夫が一日昼すぎ東京拘置所内で自殺を図り、午後三時すぎ死亡が確認されま
した。」

その直後、大阪から入った第二報は

「一月一日一三時五〇分頃、森が東京拘置所の独房内で首つり自殺を計り、一四時五五分頃死
亡を確認した。」とテレビが報道していることを伝えてきた。

午後八時すぎ、都内で同様のことをテレビ・ラジオが一斉に速報するや否や、「もっふる社」
の電話は狂ったように鳴り続けた。

「森の死」は、こうして権力の報道管制を露骨に示しつつ明らかにされたのである。われわれ
は二〇数名からの情報と、関係方面への問い合わせによって

- 1、同志森恒夫が一日午後三時前後死亡したらしいこと
 - 2、当局は「自殺」と発表しているが死因は不明であり、「某殺」の可能性があること
 - 3、一切が権力の手で処理されようとしていること
- をつきとめ、即座に事実調査と真相究明の行動を開始した。

弁護士への連絡、医師の手配を進める一方、連赤公対委等を中心とする人たちとの意志統一が
あわたたしくとり行なわれ、東京拘置所への抗議行動も具体化されていた。先ず九時頃には二
人の弁護士と連絡がつき、二日午前八時東京拘置所前に結集し、医師と共に現場検証、遺体確認
等の折衝を行うことを決め、また一時には救援連絡センターより医師が手配出来たとの連絡が
あり、一時すぎ殆んどの体制をとることが出来た。

一方、小雨の中をついて東京拘置所へ抗議・真相究明に向った部隊が当局との折衝・弾効を開
始したのは、二日午前〇時も過ぎた頃であった。―およそ門とは呼び難い「鉄柵」は、われわ
れの要求・抗議の一切を暴力的に拒否し、わずかに保安課長から「事実経過」がいまいましてに
述べられただけである。「一日午後一時五二分、森恒夫がタオルを首に巻いて首つり自殺してい
るのを発見した。すぐ人工呼吸等応急手当を施したが、午後二時五五分死亡した。遺体は当所で
安置している。」それに対し「死因が不明だ、現場を見せろ、新聞記者は中へ入っているじゃな
いか、遺体に対面させろ、密室殺人ではないか、責任の所在を明らかにしろ、所長を出せ」等の
われわれの要求・抗議に「自殺である」の一点張りの中へ入れることはもちろん、全くちが明
かない。―という報告を受けたのは午前一時すぎであった。

われわれは、報道関係者が大挙して東京拘置所に押しかけ、中に入り責任者と会見しているこ
とから、「自殺」発見から「速報」までの間に、検事の立会い指揮によって事後処理が周到にと
り行なわれたものと判断し、われわれはともかくこれで同志森恒夫がまぎれもなく権力の手中東

京拘置所)で死んでいることを確認した。そして一旦「自殺」と発表したことに、疑惑・不信を
与えるような証拠の完全な抹殺・隠匿に五、六時間が費され、全ての事態は権力の手で運ばれ闇
から闇へと葬り去られようとしていた。われわれはこうした権力の一方的なベースを打ち砕かね
ばならなかった。われわれは、様々な問題を投げかけるであろうこの「同志の死」に対し、様々
な想いを込めて、より多くの同志・兄弟たちの当局への抗議行動を訴えるべく夜を徹して緊急ピ
ラ「同志森恒夫追悼ノ連赤公判百回指定粉砕ノ」を作成し、そしてまた、同志森恒夫と同様、強
制的に暴力的に困難な状況に置かれて多くの獄中戦士、特に同志森と共に闘った戦友である
連赤赤軍兵士、赤軍M作戦兵士等を中心に、前掲の電報を発信した。

『同志よ、固く結べ! : : : :同志森の死によって、一層狂喜し、武闘派の壊滅に血道をあげ
てくる敵権力に対し、われわれは断乎、一步もゆがらず、全ゆる妨害の手から獄中戦士を守り抜
き、固い団結の下に武装闘争の実践の教訓をわがものとしなければならぬ。同志森恒夫追悼ノ
連赤公判百回指定粉砕ノ!』

一月二日、午前八時。東京拘置所正門前に「日本赤色救援会」の旗が高々と翻った。緊張する
看守・公安刑事、引きずられるようにシャッターを切る報道陣、そして強固な意志一致で抗議行
動に起ち上った同志三〇名、一本の真紅の旗は、その場にいる全ての人間を思わず身震いさせず
にはおかなかつた。われわれは、弁護士二名、医師二名を交えて円陣をつくり簡単な意志統一を
行い、徹底的に真相を究明することを確認した。それは第二、第三の森同志、坂東同志のお父さ

んが出るのを防ぐという決意表明で貫かれていた。

- 1、現場検証への立会い、及び遺体と対面させること
- 2、われわれの手配した医師に検死をさせること

3、弁護士、医師の他に連合赤軍公判対策委員会のメンバー四名の同行を認めること

以上の要求をもって、弁護士が当局との折衝のため中へ入ったのは午前九時であった。そして三〇分後戻って来た弁護士は、当局の見解を次の様に伝えた。

「森は廊下側ドアの窓についている鉄格子にタオルを斜めにくりつけ、足をシャツで縛って体を投げ出す恰好でドアにもたれかかって首をつつていた。検事（多分、東京地検秋山真三）の見解では死因は縊死、自殺であるので解剖は必要ないということだ。もしそちら（われわれ）で解剖をするのなら手配しても良い。現場検証、及び遺体との対面は検事より指示がないので待つてくれ。」

その後、再度弁護士は入所して先の要求をしたが「検事待ち」の一点張りで折衝は進まず、この間に医師二名が松田総務部長から事情聴取をしたに止った。事態が進展を見せないで、われわれは午前十一時東拘留団デモに移った。「現場検証に立合わせろ！密室殺人を許さないぞ！東拘の管理責任を追求するぞ！遺体を引渡せ！」などと叫ぶ声は獄中同志の耳にもワアーワアーと聞こえたという。これより先、午前九時二〇分頃電報配達人がわれわれの打電した電報を持って中に入って行った。この電報は午前十一時に獄中同志の手に渡り（四日接見で確認）大きな動

きをした。正月休みの上、二日は新聞休刊日なので獄中同志は三日の朝刊を目にするまで同志森の死ることが出来なかったので、この電報が第一報を伝えたのである。

午前十一時、再び弁護士からの報告を受けた。「今、検事が東京地裁で本件の会議中で、いくら東拘を追求してもらちが明かない。午後三時に検事が東拘に着くということなので、それまで待機するしかない。」しかし、事実は全くのベテンであった。検察側は午後一時過ぎ弁護士に対し突然「司法解剖を行う」と電話で伝えて来たのである。そして午後二時四五分、検事が東拘に入所するや、陰謀を張りめぐらして強権的にわれわれの意志を踏みにじたのである。続いて入所した三弁護士（午後から新たに一人の弁護士がかけつけた）は、即座に遺体との対面、司法解剖への立会いを要求したが、検察側はこれを無視し、三時四五分正門前から二台の大型警備車を供った遺体運搬用らしき車を入所させ、司法解剖を強行しようとした。（しかし、これはわれわれの目を欺くためのワナであった。）われわれは外のこうした状況を弁護士に伝えようと再三、再四看守に取り次ぐよう要請したが、東拘はこれを握りつぶし、弁護士とわれわれは完全に分断されてしまったのである。四時過ぎ正門から先の警備車を供った車が出て行ったが、この時全く卑劣にもわれわれのメンバーの一人もいない裏口から遺体が運び出されていたのである。「何かある」「何かが起っている」と思いながらも何も知らなかったわれわれが、この一部始終を知ったのはあたりも薄暗くなった四時半頃であった。弁護士の報告は次のようであった。

「森の遺体は午後四時過ぎ、司法解剖のため東大病院へ運び出されました。検察側との折衝で

は解剖への立会いはおろか、われわれの要求の一切が拒否され、わずかに遺体との対面が出来ただけでした。それも既に車に積み込まれ、出発寸前の車の中であわただしく対面しただけでとも死因など見極める時間はありませんでしたが、遺体が確かに森恒夫であることは三人で確認出来ました。遺品については遺書らしきものも含め、現在全て検事が証拠として差押えています。明日上京して来る遺族に渡される予定です。遺体は解剖後一旦東拘へ戻され、明日午後一時出棺、同二時火葬、茶毘にふされる予定です。」

密室殺人から密室解剖、そして焼却へ、まさに真実は永久にもみ消されようとしていた。東大病院に於ける司法解剖は一時間半で同志森の内臓をメチャメチャにし、頭蓋骨をかち割り脳細胞を破壊したのである。この密室解剖に立会った警視庁公安一課（赤軍狩り課）の刑事は、思わず笑みほくそえんだに違いない。捕獲した「エモノ」が自分の目の前で死体となって解体されていることに十分な満足感を覚えたことだろう。われわれは激しい怒り憎しみをむき出しに、報復の日までこうした権力の暴虐・ペテンをしっかりと脳裏に刻み込んでおかねばなるまい。権力が現場検証、検死、解剖の一切を公開することなく密室殺人を自ら暴露したこの事実が、一切の真実を永久に葬り去ったこの事実が何を意味するものであるか、われわれは特に銘記すべきである。遺体の確認しか出来なかったわれわれは、とにかく同志森恒夫が獄死したという事実以外の何物をも信じることは出来ない。一切は権力の手中で起り、一切は権力の手でもみ消されてしまったのだから。

明けて一月三日、午後一時。密室解剖を受けた同志森の遺体は東拘より葛飾区白鳥の四ツ木火葬場へ向けて出棺された。前日の雪辱を期し昼過ぎより待機していた連赤公対委等を中心とする五〇名の部隊は、遺体到着と同時に直ちに開始された火葬をその寸前で阻止し、弁護士の協力で取り計いによって午後四時過ぎ家族の同意を得、われわれの手による葬式とお通夜が実現したのである。われわれは遺体の腐敗を防ぐために医師の指示の下に棺に氷をつめ、午後五時すぎ駒込の教会に安置した。六人で運び上げた棺はわれわれの手にずしりと重く重い込んだが、それは同志森がわれわれのこの手をしっかりと握り返さんとする力にも似て、われわれは確実に同志森の手に握りしめた喜びを自覚することが出来た。冷たいむくろとなってかえってきた同志森に対面したのは午後六時半であった。アゴから両耳まで巾一・五センチメートルの紫班がくっきりと刺青の様ににじみ出ており、ノドの軟骨は折れ、砕けていた。司法解剖の傷跡も胸の中心からまっすぐ下腹部までと、頭頂から両の耳まで、そして右まゆ上にもついていた。しかし運動で鍛え上げられた身体はまさに筋骨隆々として、医師もびっくりする程であった。そして薄化粧された顔はまさに眠っているかの如く穏やかであり、われわれの涙を誘うのに十分であった。

対面に先立って行なわれた二名の医師の検死結果は、

- 1、当局による司法解剖以外の外傷は見当らない。
- 2、身体はすこぶる健康体で良く鍛え上げられている。
- 3、死因は縊死で

4、自殺の可能性は認められる。
という所見であった。

われわれのこうした努力が一步なりとも真実に近づくものであることを望むが、しかし依然として疑惑は残留したままであり、永遠に晴れることはないであろう。よしんば自殺であったにしても、密室殺人から密室解剖を強行し、永久に真相を葬り去ることに成功した権力を思う時、われわれは「自殺である」と断定する何物をも持ち得ないのである。われわれの口からは「自殺である」という言葉は永遠に発せられないであろう。事實は同志森が獄死をとげたということ以外の何物でもない。われわれは永久に権力の責任を追求する義務があり、断乎闘い抜く用意がある。

『赤軍』旗におおわれた棺を前に、同志の無念を想い、様々な想いを込めて、われわれは葬式を行い、通夜を行った。

森はかえってきた！ 冷たいむくろとなって……いまこそ、目の前に！

森よ、叫ぶがよい！

つらかったと！ 本当につらかったと！

そして森よ！ われわれと共に叫ぼうではないか！

プロレタリア革命の勝利を！

武装闘争の勝利を！

世界革命戦争の勝利を！

一月四日、四ツ木火葬場。午後二時四〇分。

連合赤軍公判対策委員会、共産主義者同盟赤軍派東京都委員会、日本共産党革命左派神奈川県委員会、日本赤色救援会より革命戦士森恒夫同志へ最後の別れが告げられた。

「インター」「同志は倒れぬ」の斉唱の中で、遺体は茶毘にふされた。

『銃火』『赤軍』、そして「12・18柴野戦士虐殺弾効！ 武闘派政治集会」で翻った『赤軍』旗と共に……

「リンチ・処刑」と森恒夫の死に象徴される連合赤軍の敗北は、帝国主義・ブルジョアジーの圧倒的強大さと、それに対する革命主体の内的脆弱性を余すところなく示している。連合赤軍一四兵士および同志森の死を、われわれは帝国主義・ブルジョア社会の矛盾の重圧によって追いつめられた結果の死として受けとめ、連合赤軍一四兵士および同志森を死に至らしめた帝国主義・ブルジョアジーを怒りを込めて糾弾しなければならぬ。

そして同時に、帝国主義・ブルジョアジーとの苦闘の中で森同志の死という事実を「リンチ・処刑」と共に、われわれは痛みを込めて把え返し、われわれの運動のかかる弱さと小ブル性を徹底して克服し、マルクス・レーニン主義の原則に基いた新たな武闘派の再生・再建の内実を具体化して行かねばならぬ。

連合赤軍一四兵士そして森恒夫よ！ 安らかに眠れ！ きみたちが願って果し得なかった遺志

は必ずやわれわれが受け継ぐであろう！ 日本―世界革命戦争へ向けたきみたちの限りない情熱とすぐれた闘いの歴史を、われわれは今日と明日の建党・建軍の貴重な糧としよう！

△三△ 連合赤軍統一公判百回指定粉碎！

① 連合赤軍兵士への肉体抹殺攻撃を糾弾し、東京地裁・山本卓による暗黒裁判策動を粉碎せよ！

一月一日、連合赤軍・森恒夫戦士の獄死は、連合赤軍の発展的止揚を至上課題として内在的総括を積み重ねて来た、革命戦争派の苦悶の深淵をのぞかせたものではあったが、同時に、七一年のあの一連の武装闘争―6・17明治公園↓9・16三里塚を経て連続爆弾爆破闘争に至った武装闘争の急展開の中で、ブルジョアマスコミを総動員して「過激派の絶滅」を叫び立て徹底した機動隊政治の遂行の下に、全左翼革命派のみならず全人民への監視―弾圧体系の構築に狂奔して来た敵権力の一定の仕上げを露骨に示したのであった。いまや敵権力は肉体の抹殺をも可能とする弾圧構造を有し、ますます狂暴になってわれわれに襲いかかって来たのである。敵権力の弾圧構造は、赤軍派・革命左派↓連合赤軍による武装闘争の実現によって、その狂暴な本質を一枚一枚バケの皮をはがされて来た。特に連合赤軍への弾圧は史上類を見ない程の質と量をもって展開されたことは周知の事実である。

「過激派對策」と称して着々と整備されて来た弾圧体系は、合理性と組織性と何よりも暴力性

を純化させ、狂暴な暴力装置と化し、われわれの前に立ちはだかるのである。敵の手中にある連合赤軍兵士は、日々寸時転向を強要され、死刑の恫喝をもって分断支配され、見せしめ・さらし者としてことごとく血祭りに上げられようとしていた。「分離組―転向組」なる劣悪で低脳なデマゴギーをまき散らし、長期接見禁止で外界との交流を遮断し、実質的審理の一切を不可能ならしめる超スピード裁判を分離公判に於いて強行して来た司法権力は、統一公判に於いて一氣にそれを暗黒裁判として定式化しようとして画策して来たのである。即ち、東京地裁判事七部山本卓は裁判史上例のない「公判期日指定」を、弁護団、被告の拒絶にも拘らず、一方的に強権的に檢察側の悪辣な陰謀にもとずいて行って来たのである。その内容は月六と七回のペースで百回一年半で結審という恐るべき狂気のさたである。この山本卓による強権的ファッショ訴訟指揮は被告の防禦権・弁護権の全面剝奪のみならず、裁判そのものの全面否定であり、東大裁判・赤軍裁判などに於いて恒常化されて来た欠席裁判・密室裁判をまさに暗黒裁判として集大成しようとする以外の何物でもなす。

「分離―統一」を問わず、連合赤軍公判は一切の実質審理抜き超スピード裁判として、見せしめ・さらし者の儀式と化しているのだ。即ち、統一公判百回指定も同志森の獄死も、こういった政治警察・裁判所・拘置所の一体となった司法権力による肉体抹殺攻撃の実態暴露に他ならぬのである。

われわれはこうした新たな弾圧構造に正しく対処し確実に反撃を組織して行くために、この間

の連合赤軍をめぐって熾烈に闘われ、現在も闘われている敵権力との闘いに一定程度の結着をつけ大胆に歩んで行かなければならない。われわれは連合赤軍敗北以降、あの一四名の同志の無念に応えるべく、連合赤軍の陥った誤りを日本革命運動の中で一貫して醸成されて来た敗北構造の露呈として自らの運動の中に把え返し、様々な紆余曲折を経つつも連赤総括の前面で断乎として闘い続けて来た。しかし乍ら、この過程でわれわれは大きな混乱を繰り返し、敵権力による一方的な連合赤軍兵士への報復攻撃を許し、いままた同志森の死に直面した。われわれはこのことを真剣に総括しなければならぬ。確かに連合赤軍は大きな決定的な欠陥を有していたが、それは同時に限りない可能性をも秘めていた。敵権力は一貫してこの連合赤軍の有する無限の可能性を叩きつぶそうとし、われわれは一貫してこれを引き出し武装勢力の新たな飛躍を実現せんとして来た。劣悪で低脳な反革命デマゴギーに血道を上げつつ、武装闘争の芽を壊滅せんと襲いかかる白色テロルの嵐の中にありながらも、連合赤軍兵士は獄内外の多くの同志の援助に見守られつつ自らの犯した誤りを全面的に根底的に自己切開し、総括に総括を重ね「リンチ・処刑」からの立ち直りを見せ、団結を回復し、まさに武装闘争の芽は連合赤軍兵士自らの手によって大きな飛躍を見せ始めていた。こういった健在なる連合赤軍を間にしての階級攻防は新たな段階に突入し、敵権力の一層の反革命攻撃を実行させずには置かなかつたのである。こうして実現された「百回指定」は、既成の弾圧構造では叩きつぶすことが出来ないと「判断」した権力の「決意」を余すところなく自己暴露したものであり、肉体抹殺を可能ならしめる弾圧構造も同志森の獄死によっ

て実現したのである。この連合赤軍をめぐる敵—味方の攻防は、まさしく日本革命運動の縮図でもある。われわれは権力—マスコミの供物にされた同志森の痛苦なる無念をわがものとし、プロレタリア革命戦争の大道を歩み、全人民の闘いのエネルギーを結束させ、武装闘争をもってこういっただ弾圧構造を打ち砕いて行かねばならぬ。

わが日本赤色救援会は連合赤軍を積極的に支持・支援し、自らも革命戦争派の一翼として建党建軍革命戦争の闘いの一端を担ってきた当事者として、同志森の死を痛苦の念をもって受けとめる。われわれは日本階級闘争の発展の中で打ち鍛えられてきた建軍遊撃戦の闘いを銃撃戦の地平まで高めた連合赤軍を積極的に評価し、自らもその地平から退くことなく闘い抜かんとしつつも、一方では敵権力の獄中同志への弾圧に十分対処し得ず、他方に於いて赤軍派の分解・解体から清算主義の発生を許し、以って革命戦争派の分解・混乱を許してきた。その結果、連合赤軍兵士に対して大きな負担を与えてしまった。われわれは同志森を始めとする連合赤軍兵士との間に真の団結を構築する中で、彼らの犯した、否、陥らざるを得なかつた誤りを克服せんと救援・支援活動に取り組んできた。しかし、われわれは往々にして政治主張の違いなどから団結を崩したり、一方的な押しつけを行い、生きた支援活動を行ひ得なかつた。敵の手中にある獄中戦士への支援は困難を極めるのは当然であるが、われわれは一人一人の性格・状況を十分考慮することなく画一的な活動に終始し勝ちであったことから、支援運動・公判闘争の立ち遅れをきたしたことを見て置かねばならない。同時に、革命戦争派といわれた部分の瓦解・大衆運動の中への溶解

によって、連赤総括を主体的に組織し得ず、特に同志森の内在的自己批判を共有し得ず、彼の個別的闘いとして敵の前に陥落せしめたことを銘記して置かねばならない。

ともあれ、軍の壊滅と政治路線の破綻から一〇ヶ月、確かに連合赤軍やわれわれの闘いは苦闘の連続であった。しかし乍ら、敵の弾圧をはねのけ「リンチ・処刑」から立ち直り、権力による裁きを拒否し統一公判へ続々と結集・参加を勝ち取った連合赤軍の闘いは、われわれ革命戦争派再生のバロメーターでもあった。われわれはこうした連合赤軍の闘いに支えられ、昨年(12・18)集会を契機として、同7・15集会に顕在化した現代メンシェビズムたる清算主義を大衆運動主義・経済主義として明確化し、プロレタリア革命党の内実にも迫る目的意識的な綱領論争の開始と、それを実体化する建軍遊撃戦の再開に向けた武装勢力の大後方を創出すべく強固な意志統一をかりとり、大阪での爆弾闘争の再開にも見られるように大きな飛躍の直前に迫っていたのである。同志森の獄死は、まさに健在なる連合赤軍の闘いによって大きな飛躍が勝ちとれようとしていた敵味方の階級攻防の最中に引き起こされたのである。ここに同志森を死に追いやった敵権力の残酷な意図は完全に暴露されるのである。革命戦争派再建の要である連合赤軍の抹殺と、「連合赤軍」殺人鬼集団に名を借りた全人民への監視・弾圧体系の構築以外の何物であろうか！同志森の「自殺演技」の舞台である東京拘置所では、「自殺」に名を借りた一層の監視強化・弾圧の合理化が行なわれている。獄中戦士は一斉に極寒の房に移され、深夜に突然大声を浴びせられ、書簡制限から接見引き延し(当局では獄中同志たちが顔を合わせないようにと接見時には何

時間でも引き延しを行っている)まで、全ゆる機会を見つけては徹底した弾圧の合理化にさらされ、獄中同志は一秒たりとも気の休まる時はないという。

われわれはこうした監獄法・留置規則・戒具などをもって、われわれの同志を独房に幽閉し、肉体抹殺攻撃を続ける東京拘置所の存在を忘れてはならない。そしてこの様を東京拘置所による肉体抹殺を合理化し、可能ならしめた東京地方検察庁及び東京地方裁判所の存在も、われわれは決して忘れてはならないだろう。

同志森恒夫の死の中に自己の姿を見るわれわれは、にえたぎる憎しみをもって司法権力と対決せん！

連合赤軍兵士への肉体抹殺攻撃を粉砕せよ！

百回指定の暗黒裁判策動を粉砕せよ！

獄中戦士を守る強力な支援戦線を組織しよう！

△抗議先▽

東京拘置所 東京都葛飾区小菅一―三五―一

東京地方裁判所刑事七部 山本卓

東京都千代田区霞ヶ関一―一―二

◎ 連合赤軍百回公判指定を獄中獄外の闘いで打ち砕け！

以下「もっふる通信第17号」(73・2・21)より引用しておく。

① 1・23 百回指定粉碎第一報告

一月三日、東京地裁で開かれた連合赤軍(統一組)百回指定「第一回」公判は弁護士、被告兵士の断固たる出廷拒否と獄中獄外の団結した闘いによって粉碎された。

弁護団は裁判に先立って、このような超スピード裁判では正常な弁護活動ができないため「裁判官忌避申立て」を行なったが、地裁山本卓裁判長はこれを「簡易却下」(ノ)し、放水車・カマボコ・バトカー数十台・機動隊・私服百数十名を地裁前にくり出して、百回指定「第一回」公判を何が何でも強行せんとしたのであった。

弁護団・被告五兵士は、これに対して断固たる出廷拒否で臨んだ。東京拘留所にとらわれている永田洋子・坂口弘・坂東国男・植垣康博・吉野雅邦ら統一組五被告兵士は、百回裁判指定に抗議し、ムリヤリ連れ出そうとする看守らと格闘し、あるいは裸になって抵抗し、不屈の出廷拒否闘争を貫いたのであった。

弁護士も被告もいない地裁法廷のかたわら、日比谷小公園では連合赤軍公判百回指定粉碎人民集会在五〇名余りを結集して開かれた。集会に参加した共産同赤軍派釜ヶ崎地区委員会の同志諸君は「闘うプロレタリア階級の力で反革命百回指定を粉碎し、連合赤軍の銃撃戦と同志殺しを階級闘争の前進の教訓としよう」と呼びかけた。集会は集会実行委の司会の下に、日本赤色救援会、赤軍派釜ヶ崎地区委員会、革左、釜共闘、武三救援会、リブ、赤軍派都委員会の諸同志が百回指定

粉碎の決意を述べ、その後日比谷公園内のデモに移った。このようにして一月二三日の初公判は、弁護団、被告、党派、敵対が獄内外で堅く団結し、敵権力の百回指定「暗黒裁判策動の野望を打ちくだいたのである。(なおこの日、関西における連赤公判支援委の結成が関西もっふる社から伝えられた。)

② 1・25 (百回指定第二回)も出廷拒否で闘う!

獄中の統一組五被告は、二三日からハンガーストライキに入り、二五日の百回指定「第二回」公判に対しても断固とした出廷拒否闘争を闘い、百回指定に抗議した。弁護団も二五日早朝、書記官に「二月一日への期日延期申し入れ」を行ない、二三日に統一して一切出廷を拒否した。

この日結集した五〇名以上の傍聴団に対して、権力は二三日と同様に放水車・カマボコ・バトカー・機動隊制私服百数十人動員してあらゆるいやがらせを行ない、無許可で顔写真をとり、法廷前廊下で「爆弾をもっていかないか」などと金属探知器で一人一人の身体検査を行ない、女性の衣服まで脱がせようとした。傍聴団の中に私服刑事をもぐりこませ、法廷をあらかじめ捜査の対象とし、傍聴団から抗議されるや、厚顔にも居直り、警備員制服警官三〇名以上をくり出して、抗議する傍聴団におそいかかり、なぐるけるの暴行を働き「退廷ノ 退廷ノ」と叫びながら、我々を追い出したのである。

裁判が始まるや、山本裁判長は、弁護側の期日延期申請を「却下する」の一言でかたづけ「このまま弁護士が出廷しなければ国選弁護人選任の手続きをとるぞ」などと許せぬ言葉をはいたの

である。

③ 権力の「国選弁護人選任」策動を打ち砕け！
同志諸君！ 警戒せよ！ 二三日の「国選弁護人選任」の主張に続き、二五日には山本裁判長は「弁護士が出廷しないならば、国選弁護人選任の手續きをとる、不出廷の統一弁護団には懲戒の処置をとる。」などと言いはじめた。

東大裁判以来の東京地裁の伝家の宝刀——国選弁護人選任と統一弁護団解任のどうかつは、被告の弁護権をことごとく踏みにじって、もはや裁判と呼べない醜悪な反革命の儀式を権力の一人歩きでもって強行しようとしているのだ！ これこそブルジョアジーが目論む連合赤軍裁判である。我々は、何としてもこれを粉砕しなければならぬ！

④ 23—25の若干の総括と今後の我々の方向性につらて
一四名の同志の死を内にはらんだ悲劇の銃撃戦を闘い、そして敗れていった連合赤軍に体现される革命主体のせい弱さにつけ込んで権力は「連合赤軍殺人鬼集団」の反動キャンペーンをして、ミセシメ・サラシ者裁判を強行せんとしている。

分離組に対してほとんど全くといってよい位、反撃しえなかつた我々は、今、統一組百回指定公判にあたってようやく反撃の第一歩をかちとろうとしている。二三日二五日に於ける獄中被告兵士たちの出廷拒否闘争は、ブルジョアジーの裁きを拒否し、獄外諸同志と連帯して闘う貴重な一歩であった。裁判史上初めてといわれる、第一回公判の被告、弁護士出廷拒否は「連赤裁判」にか

けた権力の思惑を一回二回とかわしたが、長期に渡って予断を許されぬこの重い連赤裁判を我々は十分覚悟して闘ってゆかねばならない。

我々が最低確認しておかねばならないのは、第一に、権力者共に「連合赤軍」を裁かせない、ということであり、第二に、連合赤軍の敗北——新左翼総体の敗北の自己批判と総括をプロレタリア人民に対して物質化してゆく姿勢である。それゆえ、かつての我々が武装闘争の牽引者——連合赤軍の苦闘の軌跡を単にもめずらしげに見守ったり、愛しんだりすることは許されない。過去を嘆いたり、回顧するところから我々の闘いが始まるのではない。明確なあすへの闘いの展望を持つ時にこそわれわれは力をふりしぼって闘いるのである。ブルジョアジーによる反革命裁判を拒否し、同志の死の苛酷な真実から学ぶのは、明確に我々の今日と明日の実践へ——建党・建軍の闘いの一担を荷い、革命戦争の途上に於ける巨大な誤りを克服し、獄中・獄外の我々が再びしっかりと前進するためである。連赤の敗北を許し、更に森恒夫の死を許したわが日本新左翼全体のひ弱さとその体内に色濃くはらむ小ブル性を克服し、新たなるプロレタリア階級の党と軍隊を創出してゆかねばならない。赤色救援会は革命戦争の強大な支援網の形成の一端を荷うべく裁判闘争を強固にねばり強くおし進めてゆくであろう。

⑤ 2・13被告・弁護団百回指定抗議・弾劾を貫徹！

連合赤軍統一公判が、1/23—25における権力の不当な百回公判指定を獄中・獄外の出廷拒否闘争でうちやぶってゆく闘いをバネとして、2月13日には、被告五兵士、弁護団出廷のもとにブ

ルジョア裁判を弾劾してゆく裁判闘争として開始された。

山本卓裁判長は「1/23に写真で人定質問をやったが、改めて行う」といって、自ら1/23の百回期日指定の無効性を自己バクロした。坂東同志はこれに抗議して「この自己矛盾した人定質問のやり方の中に百回公判期日指定の自己矛盾と暴虐性がはつきり表われている。我々はこの裁判に当って、プロレタリア革命派として全世界・全日本の人民の前に連合赤軍敗北の真相を明らかにし、革命運動の前進に役立てようと思っている。革命戦争と人民の利益を望む我々が、党建設の敗北の事実を全人民の前に明らかにすることをどうして恐れるだろうか。我々「赤軍」は闘いの中で共産主義者としての自己批判を貫徹するつもりである。革命戦争は続いている。裁判所のうそと中傷の世論操作のための百回期日指定は、武装闘争派の再生へ向けた「真実」の解明を抹殺しようとしている。我々はこの百回公判期日指定を断固粉碎してゆく」と力強くのべた。検事・裁判長は色を失って「発言禁止！ 退廷！」とわめき、看守十数名がおそいかかって、乱闘と呼号の中で坂東同志が退廷させられたのである。

この後、五被告の意見陳述が行われた。（詳細は次号公判通信、ニュース等にて報告）

（一九七三・二・一九・記 浅間山在銃撃戦一周年）

『遺稿森恒夫』編集覚え書 査証編集委員会云

1

この△遺稿集▽は、1973年、元旦、東京拘置所の独房に於いて、密室の死を遂げた森恒夫の最後の書簡——その死が確認されるや否や、不当なる権力の弾圧、妨害、隠滅策動のもとに、△重要証拠▽として直ちに押収、隠蔽され、闇から闇へ、暗黒の中に葬り去られようとした△書簡▽の全文である。

ここでは、1973年1月1日付の「坂東国男宛書簡」から、その直前一週間のあいだに書かれたほとんど全ての△書簡▽——即ち、1973・1・1付「坂東国男宛」、1972・12・31

付「塩見孝也宛」、同12・27付「坂口弘宛」、同12・27付「塩見孝也宛」、同12・25付「松田久宛」書簡を収録した。

他に△補▽として、12月27日付「坂口弘宛」書簡に対する、坂口弘氏の返信、12月25日付「松田久宛」書簡に関する松田久氏のコメントも併せ収録した。

森同志の死以来、新聞、放送等のマスコミは、例によってさかんに幾多のデマゴギーを流布させ続けたが、それらを糾弾するためにも、われわれはわれわれの責任に於いてこの最後の△書簡集▽を刊行すべきであると考えた。そしてまた、それが死んだ同志森に対するわれわれの誠実さの一端でもあるだろう。

森は書いている。

「もし、ぼくが絶望感の大きさに敗北したら、この手紙を公表して下さるか、この内容を御遺族、他の被告同志、同盟、革左に明らかにして下さい。」（1972年12月31日付、塩見孝也宛書簡）

2

それぞれの書簡に対する（註）は、本文中でもふれておいたが、全体の具体的事実を、ここで少しく記しておく。

① これらは、全て死の直前一週間のあいだに書かれた、ほとんど全ての書簡の全文である。

② 全ての書簡は便箋七枚にわたって、小さな字でぎっしりと書き込まれ、ほとんどの書簡は、欄外にまでわたって、書き込まれている。便箋七枚というのは、東京拘置所に於ける郵便規則の制限枚数である。

③ 全ての書簡は、原文をもって校正作業にあたったが、「1972年12月25日付の松田久宛書簡」のみは、獄中から松田久氏の転写によって送られてきたものであり、原文を参照することができなかつた。従って、同時に付せられた松田久氏のコメントも併せ収録しておいた。

④ 坂口弘氏の「1973年1月1日付書簡」は、森恒夫「1972年12月27日付書簡」に対する返信であり、内容的にも重要とも思われるので同時に収録させて頂いた。この書簡は東京拘置所に於ける年末年始の郵便制限のために死後まで投函することができず、後に弁護士を通じて、宅下げされ、森の霊前に捧げられた。森は遂にこの返信を読むことがなかつた。

⑤ 明らかかな誤字、脱字は、われわれ査証編集委員会と日本赤色救援会の責任に於いて訂正、あるいは、補足し、△KQ▽及び、△K主義批判▽と記された部分のみ、原則として△階級▽、△資本主義批判▽と、それぞれ置きかえる作業をおこなった。以下、略語のまま表記されている部分の対照表を添えておく。

KQ (階級)

K主義批判 (資本主義批判)

F (革命戦線)

B 闘争 (爆弾闘争)

R W (革命戦争)

R L 派 (革命左派)

A (中央軍)

R A (赤軍)

M の敗北 (M 作戦の敗北) 等。

⑥ なお、全ての書簡にわたって、部分的に削除された部分があるが、それらは全て本文中にその個所と削除された字数を明示しておいた。これらの削除部分は、編集者と、書簡の宛名人の責任に於いて成されたものである。

3

これらの書簡以外に△遺書▽なるものが伝えられている。(朝日新聞・1973・1・11日付等)

全文は以下の通り。

「御遺族のみなさん 十二名の同志はぼくのブルジョアの反マルクスの専制と戦い、階級性、革命性を守ろうとした革命的同志であった。責任はひとえにぼくにある。

同志のみなさん 常に心から励まして下さってありがとうございます。お元気で

父上 ぼくはあなたの強い意志を学びとるべきだった。強い意志のない正義感の薄いべらなものととなり、変質したのである。お元気で

愛する人へ 希望をもって生きて下さい。

さようなら

荷物は坂東君に

一九七三年一月一日

森 恒 夫

尚、われわれはこの△遺書▽に関しては、原文との確認作業をすることができなかった。

4

本文中に見られる様々な論文や出典にかんしては、特に必要とされるもの以外そのままにして

おいた。それぞれの「註」が部分的にしか成し得なかったことを、お詫びしておく。
尚、文中「論叢」と記されているものに関しては本文中でもいくらかふれておいたが詳しくは以下。

「塩見孝也論叢・1」

収録論文 —

ある同志への手紙 I (1972・9)

ある同志への手紙 II — 同志植垣への書簡 — (1972・10)

同志高原を批判す (1972・8・9)

「塩見孝也論叢・2」

収録論文

連合赤軍敗北の正しい総括の下、プロレタリア革命主義の旗を高く掲げてさらに前進しよう
(1972・11)

文中「長征43」論文とあるのは、この「論叢・1」に収録された「ある同志への手紙・I」と「同志高原を批判す」の二論文をさす。

また「特別号」とあるのは、「赤軍特別号 1971・1・25、蜂起 — 戦争勝利政治集

会基調報告」をさす。森恒夫の文責により1971年1月25日「蜂起—戦争勝利」政治集会に於いて発表された。(この本文は、最近、雑誌「査証」6号誌上に於いて復刻掲載されている。

5

以上、簡単だが△編集メモ▽にかえておく。この△遺稿集▽の編集作業は、日本赤色救済会との緊密な協力体制のもとに成された。そのことを付記しておく。

また、連合赤軍公判対策委、ほか、様々な側面で協力をおしまれなかった、諸氏、諸兄弟に感謝の意を添えておく。

.....
死んでしまったものはいもう何事も語らない。ついにやってこないものはその充たされない苦痛を私達に訴えない。

ただなし得なかった悲痛な願望が、

私達に姿を見せることもない永劫の何物かが、なにごとくに固執しつづけているひとりの精霊のように

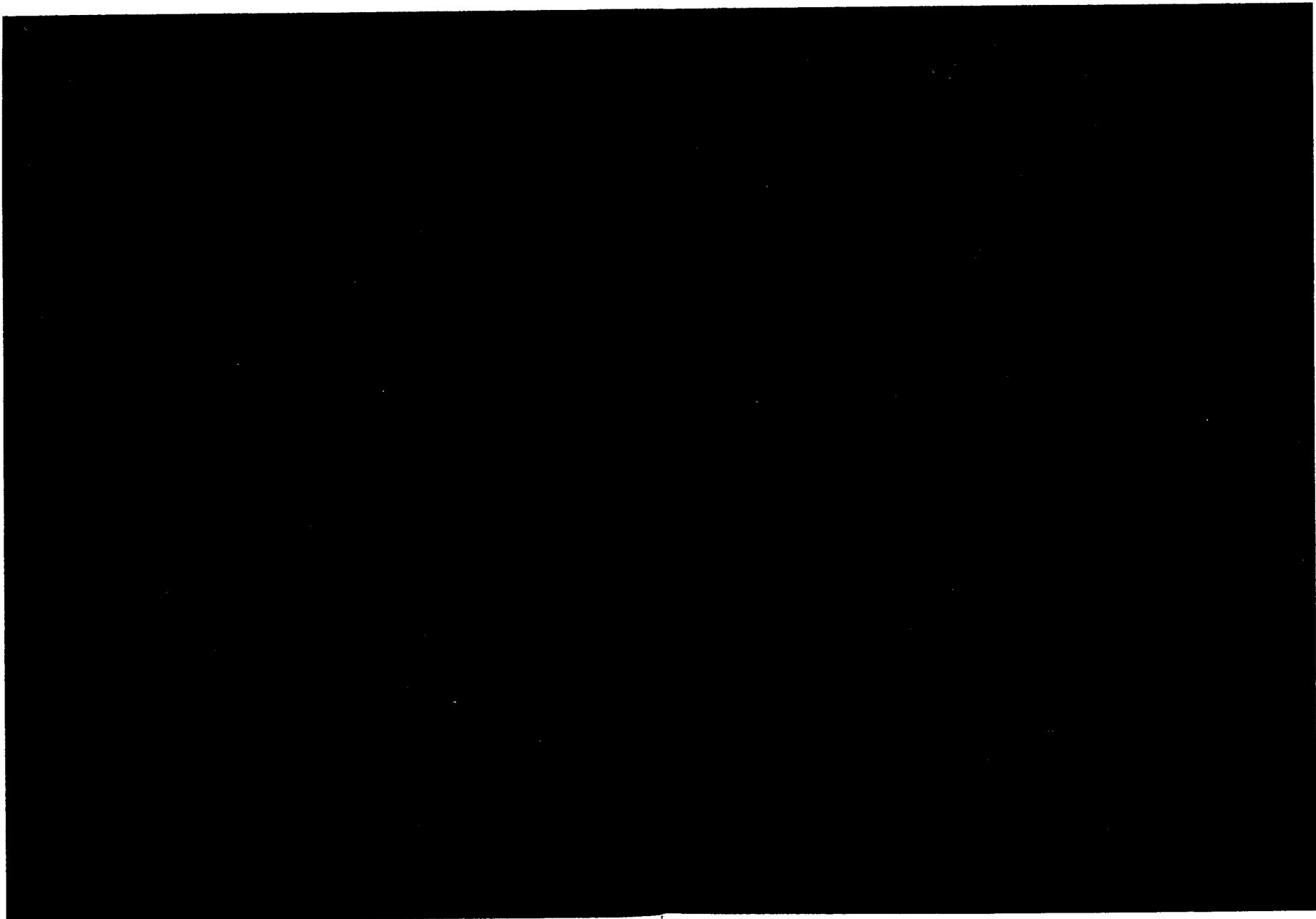
高い虚空の風の流れのなかで鳴っている。

☆ 1973. 2. 19 査証編集委員会 ☆

遺稿 森恒夫

初版印刷 一九七三年二月十九日
初版発行 一九七三年二月二十八日

編集 査証編集委員会
編集協力 日本赤色救援会
発行 査証編集委員会
定価 四三〇円



元旦になってしまいました。

いい天気です。

山田さんが入れて下さった花が美しく咲いています。

一年前の今日の何と暗かったことが、

この一年間の自己をふりかえると、

とめどもなく自己嫌悪と絶望がふきだしてきます。

方向はわかりました。

今、ぼくに必要なのは真の勇気のみです。

はじめての革命的試練

跳躍のための……



定価430円